

令和6年五條市議会第4回12月定例会（第2号）

日 時 令和6年12月9日（月） 午前10時開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	秋本直嗣	<p>1 防犯灯のLEDへの付け替えについて (1) 実績について (2) 防犯灯の数が多い自治会について (3) 解散して自治会のなくなった地域への対応について</p> <p>2 闇バイト、特殊詐欺への対策について (1) 五條市での被害状況について (2) 高齢者への周知について (3) 闇バイトに対する学生への注意喚起について</p> <p>3 星空認定制度について (1) 認定条件について (2) 五條市における現在の状況について (3) 認定について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
2	窪佳秀	<p>1 消防団行政について (1) 消防団教育について ア 消防団教育の現状について (2) 消防団の拠点整備について ア 消防団の会議場所の現状について イ 消防団本部員の災害時の待機場所について (3) 消防団組織の再編計画について ア 現在の進捗状況について イ 今後の取組について</p> <p>2 市民からの要望対応について (1) 要望に対処する機構改革の取組について (2) 今後の取組について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
3	山口耕司	<p>1 福祉の更なる充実について (1) 障がい者の移動支援について ア 現状と近隣自治体の状況について イ 今後の取組について (2) 物価上昇に対応する基準額見直しについて</p>	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	山口 耕司	<p>2 公立学校施設の空調設備について (1) 設置の現状について (2) 特別教室への空調設備導入について (3) 避難所となる学校体育館への空調設備導入について</p> <p>3 市民生活の安心・安全を守る「補助制度」創設について (1) 防犯カメラの設置について (2) 防犯対策を強化する「録画機能付きドアホン」設置について</p> <p>4 地域公共交通について (1) モビリティーマネジメントの取組について (2) 新たな移動手段の構築について</p>	<p>市長・教育長 ・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	吉田 正	<p>1 認定こども園公私連携について</p> <p>2 体育館の空調設備について (1) 小・中学校体育館の空調設備について</p> <p>3 市道沿いの雑草管理について</p>	<p>市長・教育長 ・部長</p> <p>市長・教育長 ・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	岩本 孝	<p>1 旧庁舎跡地について (1) 現状について (2) 今後の見通しについて</p> <p>2 西吉野支所について (1) 来庁者数について (2) 職員数について (3) 今後の見通しについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・支所長</p>
6	仲山 嘉	<p>1 ネーミングライツの取組について (1) 募集方法について (2) 制度の概要について (3) 公民のメリットについて (4) 実績について (5) 市長の考えについて</p> <p>2 地域公共交通について (1) 地域の意見の把握について (2) 地域の意見の反映について</p> <p>3 ふるさと納税について (1) 寄附額の現状について (2) 今年度の取組について (3) 今後の取組について</p> <p>4 公私連携幼保連携型認定こども園について (1) 公私連携法人による運営のメリット、デメリットについて (2) 保護者にとって有益な事業なのか (3) 新たな子育て支援策について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	(3) まちづくり構想の中の、五條市の 公共施設の全体の建設費用と、県・ 国の補助金について (4) まちづくり構想を実施した後の将 来見通しについて	
8	藤 富 美 恵 子	1 五條市の「中心市街地の活性化・に ぎわい創出のためのまちづくり」につ いて 2 五條駅南北道について 3 子育て支援について 4 地域公共交通について 5 「大規模太陽光発電設備建設計画反 対のための署名運動に係る協力のお願 い」について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉田	谷山	中本	秋山	仲山
龍美	美雅	雅耕	耕			佳		勝俊	俊直	直	
雄子	子	範	司	実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

福平

塚岡

勝清

彦司

事務局職員出席者

事務局係員	事務局次長	事務局長	事務部次長・財政課長事務取扱	水道局長	会計管理者	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	総務部長	市長公室長	技監	理事	教育長
番	神	辰	戸	柴	榮	泉	岡	名	上	池	谷	馬	平	櫻	西	原	石	井
	匠	農	野	田	林	井	迫	井	嶋	口	場	己	本	本	田	田	上	
	悠	典		裕	淳	伸	民	雅		久	由	富	茂	久	豊	茂	惠	
輝	子	輔	哲	彦	子	之	長	浩	朗	晶	美	子	長	樹	雄	彰	人	充

午前十時開会

○議長（福塚 実）ただいまから、去る二日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。
配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福塚 実）これより、日程に入ります。

日程第一 一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭的確にお願いいたします。

議員各位には、申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、二番、秋本直嗣議員の質問を許します。（「二番」の声あり）二番、秋本直嗣議員。

〔二番 秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣）皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり、二番、秋本直嗣の一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回、三つ御質問させていただくんですが、まず、一つ目、現在、市の補助金が出て、防犯灯についてなんですが、防犯灯をLEDへ付け替えることができるということで、各自治会の自治会長さんが申請を市のほうに出して防犯灯をLEDに付け替えるということが、今、やら

れているわけなんですけれども、その中で、僕がちよつと聞いた話によると、やはり自治会の中でも大きい小さいがございまして、その中でも防犯灯の数が非常に多い地区であったりとか、自治会長さん自身がちよつと一人でいろいろ写真を撮ったりして回るのには難しいという地域とかという話をお聞きしていて、今回、この質問をさせていただいているんですけれども、まず、それについて聞く前に、現在の防犯灯設置補助金、過去の申請件数について、まずお伺いいたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 二番、秋本直嗣議員の御質問にお答え申し上げます。

LEDの付け替えの申請件数は、令和五年度は五十六自治会から二百九十一件の申請、それから、令和四年度は六十二自治会から二百七十六件の申請となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。そして、先ほどちよつとお話した話に戻るんですけども、防犯灯の数が多い自治会についてということ、本当に同じ話になってしまうのであれですけども、本数が多く、その申請にあたってやっぱりそれぞれの防犯灯の電柱の番号、それぞれの番号の写真であったりということを記載して申請を出すというふうな形になっていると思うんですけども、その中で、困っている自治会長さんの中にはちよつと話聞いていると、いてはるということ、お一人に対して何かお手伝いできることが市の中で何かないのかなというのがちよつと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 自治会によりましては、自分たちの負担軽減対策として、防犯灯を管理するための設置場所を示した地図を作成し、電柱番号を含めた一覧表を作成したり、申請に必要な電柱番号や写真の作成を業者に依頼したりしている自治会があると聞いておりますが、市としては、現在は特に支援は行っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。確かに業者に依頼したりしているところもあるというところで、そこは私自身もお困りの自治会長であったりとか、やってはる人に、こういうこともありますよということをお伝えはしたいと思います。ただ、今後、もっとたくさん件数が

来たときに、どうしてもこういうふう困っているんやというようなことでお話があったときには、また何か検討をぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、今までは自治会ありきの話ではあったんですが、三番なんです、解散して自治会自体がなくなってしまった地域について、そこでの防犯灯の付け替えというのは、そもそも自治会がもうなくなっちゃって、自治会長とかがもう不在、いてはらない地域に関してというのは、どういうふうな今、対応をされているのか、お伺いします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 令和六年十一月一日から、五條市防犯灯設置補助金交付要綱を改正し、これまで補助対象が自治会のみであったものを自治会及び防犯灯管理組合としました。自治会のない、またはなくなった地域でも、防犯灯の管理に特化した組合をつくっていただくことで、自治会と同様に補助金を交付します。

さらに、防犯灯専用柱は対象外でしたが、今回の改正により補助対象となりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。今回、十一月一日から、要は自治会のみであったところを網羅していただけたというところで、まず、そもそもこの防犯灯の付け替えというところからすると、市民の方々からは、すごく好評を得ています、住民の方以外からすると、その道、何に使うねんというような道でも、やっぱり、夜、僕地元北宇智を走ったりしていますと、本当に暗い道を通勤・通学で使っている学生さんやったり、会社員さんの方やったりという方がいらっしゃいますので、やっぱりその中ですごく喜ばれているというのは実際ございますので、これからも引き続き、知らない方から、「ああそうなんや」というので、また申請が来るということも多々あるかと思えますので、引き続きまた対応のほうをよろしくお願い申し上げます。

続いて、二つ目にまいります。

二つ目、「闇バイト特殊詐欺」の対策についてということなんですが、まず、もう今、先にニュースを皆さん見られると、大概もう闇バイトだったり、特殊詐欺だったりというトピックがすごく多いと思うんですが、その中で、やっぱり五條市においても他人事ではないというふうに、私、考えておまして、そのような、今、世の中で、五條市における状況として何か把握されている情報というのはございますでしょうか。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）被害状況でございますが、五條警察署に確認しましたところ、闇バイトに起因する犯罪は発生しておりません。

特殊詐欺の被害は、本年一月から十一月末日までに五件発生し、被害額は約四百十万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）もちろんその市単独ではなかなか難しいところはあると思いますが、五條警察署、警察との連携等をしていただいといるところにはなると思うんですが、一月から十一月末日まで五件、被害額が約四百十万円ということで、もちろんゼロが一番望ましいことではあるんですが、やっぱり僕も聞かせていただくまでは、これはちょっと存じ上げなかったですし、市民の皆様も知らない人が多いんじゃないかなと思います。

その中で、防犯対策や危機管理というのは個人で行うというのは当然ではあるんですけども、今、この五條市だけで五件の四百十万円という詐欺が発生している中、いろんな方面から市民に対して啓発というのが必要であると考えております。その中でも特に御高齢の方に対する周知、啓発というところで、分かりやすい、方法としてはたくさん方法があると思うんですが、なるべく分かりやすい方法で周知いただけたらいいなというふうに思うんですが、現在、どのような状況で周知を行ってくださっているのかというのを伺いたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）高齢者の周知につきましては、五條警察署が自治会回覧等で啓発を行っております。市といたしましても、五條警察署と連携しながら広報五條やホームページ等で引き続き周知してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。確かに回覧というのが非常に一番、高齢の方にも届けやすいのかなというふうに私も思っております。ホームページでも周知していただいているということ、ただ、この特殊詐欺というのは、やはり高齢者の方が特に被害に遭いやすいということ、引き続き、いろんな媒体で、紙媒体であったり、例えば、公式LINEというのもございますので、公式LINEを使って広く活用されているもので、皆さんに行き渡るように啓発活動をしていただきたいというのは、引き続きよろしくお願い申し上げます。続きまして、ちょっと詐欺の話からもう一つ、闇バイトの話にはなってくるんですが、闇バイトの多くが、ニュースで見ていると、非常

に若い子たちが犯罪に手を染めてしまうということが非常に多く見受けられます。

この時代、今や小学生がもうスマホをみんな、僕のような年の人間よりもよく使いこなして、ちゃっちゃかちゃか打っていて、すごい使いこなしている子が多くて、やっぱりもう小、中、高となってくると、スマホとスマホを使つてのSNSというのはもう切っても切れない状況にあるというのは、これはもう事実なので仕方がないと思うんですが、やっぱり知識として、学生の皆様にどういふふうにご注意喚起を行っているのかというのをやってはるんでしたら、どういふふうなことをやられているのかというのを伺いたします。

○議長（福塚 実） 平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長） 特殊詐欺同様に広報五條やホームページ等で周知してまいりますとともに、本年四月発行の広報五條にも掲載しております。奈良県警察安全・安心アプリの「ナポリス」の活用を推奨してまいります。このアプリは、闇バイトへの注意喚起を含めて犯罪の発生や不審者情報及び特殊詐欺等の県内の事案についてタイムリーに知ることができますので、非常に効果的であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） 奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」ということで、このようなアプリがあるということ、ちょっと僕も存じ上げなかったんですが、この「ナポリス」というのが、今、おっしゃられたように、タイムリーにその特殊詐欺であったり不審者情報というのが見られるということで、その「ナポリス」で、要は僕らやったら五條市に絞って、五條市で今、どういふ状況で事件が発生しているのかということとは確認できたりはするんでしょうか。

○議長（福塚 実） 平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長） 議員のお述べの件につきましては、「ナポリス」をインストールしていただきますと、五條市内の現在の情報から過去一年間に遡りまして情報が閲覧できることとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） 一年間の情報が閲覧可能ということ、これは、僕もちょっとまだインストールはしてないんですが、これからインストールしてしっかり使つていこうかなというふうな思っております。ただ、これも先ほどと同じ話にはなるんですが、御高齢の方であったりスマホをお持ちでない方というところに向けては、やはり先ほどと同じお願いにはなるんですが、いろんな媒体で啓発をしていただきたいという

ところではあります。そして、何か今の「ナポリス」というところのアプリを皆さんに使っていただくという中で、市のほうで何か皆様のお手伝いをしたりとかということをやられているようでしたら、お願いします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）今後、「ナポリス」につきましても、あらゆる媒体を使って周知していきたいと思えます。

今月十七日なんですけれども、市役所におきまして、来庁者を対象に五條警察が「ナポリス」のインストールキャンペーンとして、携帯へのインストールのお手伝いを計画しております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。もう早くもそういうキャンペーンとして、インストールをしていただけるということの中で非常にありがたいと思っております。

最後に、この闇バイト特殊詐欺というのは、今、はやっているというところ、言い方があんまりよろしくないんですけども、やはり多いというところで、やっぱり事前の知識であったりとか、どういうふうな、たくさんされているとは思っていただけないんですけども、今後、一層、こうやって増えてきている中で、高齢者の方、若者の学生の方にも皆さんに対しても本当にたくさんいろんな媒体をできるだけ利用して啓発に努め、犯罪件数の減少に、現在、五件四百十万円というのが出てしまっているので、ゼロ件にするようにぜひとも今後も犯罪減少に努力していただきたいと思えます。

では、続いての質問にまいります。続いて、星空認定制度についてということで、ちょっと一つ目、二つ目とはがらつと話の方向性が変わるんですが、ちょっと一人語りが多くなりますので、皆様、質問をちゃんとしますので、ちょっとだけそのままお聞きください。

まず、星空認定制度ということに関して、御存じの方があまり多くないかなというふうに思いますので、私のほうからちょっとだけ説明させていただきます。個人的にですね、すごく僕は星が大好きで、名所、星がきれいに見えると言われている名所に行ったりもするんですけども、その中でずっと五條市から見える空ってすごいきれいだなというのは常々思っていて、もちろん五條市大塔に「星のくに」というものがありますけれども、これを何か五條市の強みにできないかなと思っていますときに、皆さん知ってもらいたいという中で、いろいろ調べていくと、星空保護区というものを見つけまして、これが、要はちょっといろいろ設定があるんですけども、光害、光の害と書いて光害、光の要は外灯であったりとか、そういう光の害のない暗い自然の夜空を保護・保存するための取組をたてる制度というもので、「ダークスカ

イ・インターナショナル」という組織が、世界的なんですけど、日本だけではなく、世界的にそういう星空を守る、保護するという活動を行っております。その中で、現在、世界中で認定されている箇所が二百十六か所で、国内では四か所なんですけど、沖縄県石垣島の西表石垣国立公園、東京都の神津島、岡山県井原市の美星町、福井県大野市の南六呂師、この四か所があります。

この四か所も調べていただくと分かるんですけど、もう本当に星が綺麗な光害の少ない、もちろん認定されていますので、まちになっております。その中で、星空保護区というのはカテゴリーが五つほどございまして、ちよつと大きくざっくり言うのであれば、「島」アイランドなんですけど、島全体での認定であつたりとか、「ダークスカイ・コミュニティ」、自治体単位で認定されるコミュニティ制度であつたりとかというので、変な例えで言うてしまう場合は、もう光害の塊というか、光がすごい多い東京であつたり、大阪であつたりというところでも自治体単位であるので、この公園からの空というのは光害がなく、きれいに見えるというのを、極端な話で言うてしまえば、それでも認定はできるんですね。その中で、五條市にびつたりじゃないかと僕は勝手に思ったんです。その中でいろいろちよつと担当課とも話をさせてもらいまして、まず、どのような要件、今、話を聞きました光害であつたりとかという要件を満たさないと申請が多分できないと思いますので、ちよつと無理な質問にはなるんですけど、こういう条件を満たしたら、認定、申請できるのかというのをお答え願います。よろしく願います。

○議長（福塚 実）池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶）認定に必要な要件はカテゴリーにより少しづつ異なりますが、主に四つの取組が必要でございます。

一つ目は、屋外照明について管理計画や条例によりルールを策定すること。

二つ目は、地域全体の屋外照明を光害への対策が講じられたものに交換していくこと。

三つ目は、星空の保護や光害について啓発活動を定期的に行うこと。

四つ目は、夜空の暗さをモニタリングすること、となつてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。すみません、私、さつきから光害のことを「こうがい」と呼んでいました。失礼いたしました。

ただいま答弁いただいたとおり、なかなかハードルは高いかなとは正直思うんですけども、照明についてであったり、啓発活動というのもやらなきゃいけない。夜空の暗さというのを常にモニタリングして、大体どれぐらいの暗さであるのかというのを調べていかないといいな

い、ということなんですけれども、現在、本当に今の現在の五條市の状況でそういういろいろな要件がある中で、クリアできそうかなみたいなことがもしあれば、お答えください。

○議長（福塚 実） 池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶） どのカテゴリにおいても屋外照明を光害対策の基準に則った特別なものへの改修が求められているため、現状のままではクリアできないと考えてございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） だと思います。いきなりちよつと私もこれ初めてやらせてもらったもので、急にこれとこれはできませんとなったら、逆にちよつとびっくりしますので、確かに難しいところではあると思います。ただ、今後、ちよつとこれどうかというふうに進めていきたいとは思っておりますので、そもそも認定される、されないというところ以前に、この星空保護区にまず認定されると、やっぱりその五條市を売り出すというとあれですけど、観光資源として、にぎわいの創出というか、皆さんにPRする点が一つ増えるというふうにはまず思っていますので、そのあたり、ちよつと前向きな答弁をいただきたいんですが、どう思われておられますか。

○議長（福塚 実） 池嶋産業環境部長。

○産業環境部長（池嶋 晶） 議員お述べのとおり、星空保護区に認定された地域では、星空を目的としたツアー等が生まれ、観光客の増加が見られるようにございます。大塔町の美しい星空を観光資源としてPRし、交流人口の増加や賑わい創出につながるすばらしい制度であると考えておりますが、認定を受けるためには、市だけでなく道路や施設管理者の負担や地域住民様にも影響のある取組が必要となります。今後、地域からそのような要望があるようであれば、さらに認定制度について研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） ありがとうございます。そうですね、先ほどこよつと僕も言わせていただいたみたいに、大塔町というピンポイントでの認定というのは可能ではあるので、五條市全体というよりも、できるところの星空を絞って、こどうやろうというので、もちろんその地域の方々、施設管理者、もちろん道路もですけど、クリアしなければいけないことはたくさんあるとは思いますが、認定されると本当に非常に強い五條市の力になるのかなというふうには思っておりますので、これから本当に始まったというか、勝手に僕が質問させていただいたのが

発なんですけれども、今後、自分も勉強して、五條市の星空保護区へ認定されるように努力していきたいと私自身も思います。

その最後にちよつとまとめにはなるんですが、市長にお伺いしたいと思います。

まず、先ほど二つ目に質問させていただきました闇バイトについてというところなんですけど、今後、やはり増えていつてほしくはないんですが、今後、私としましては、もちろん広報での啓発、非常に大事だと思うんですけども、何か市で、学生向け高齢者向けというふうな高齢者のやつはさつきちよつと「ナポリス」をやっていたところでお話を伺ったんですけども、若者、学生たちに対してもお知らせというだけではなかつたり、もちろん警察との連携も必要だと思うんですけど、何か市でイベントというところとあれですが、そういう講習みたいなものをやっていたらと思うんですが、市長の闇バイトだったり特殊詐欺に対する対応についてのちよつと御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）まず、担当課から先ほど述べさせていただいたように、市としては、まず、ホームページでありましたり、また、警察との連携などもやらせていただきたいなというふうに思っています。そして、また、今後はSNSについての発信などもやらせていただけたらなというふうに思いますし、また、議員がお述べのとおり、そういうふうな講習でありましたり、そういうものもまたやらせていただければなというふうに考えています。

そして、今、質問にはなかつたんですけど、大塔の星ですよね、そのことについて、私もいい質問を受けたのかなというふうに思っています、やはり大塔町の「道の駅」「星のくに」もありますし、そんな中、やはり五條市に多くの方に訪れていただく、そんな中でいい御提案をいただいたのかなというふうに私自身は思っています。そんな中でさらに市としても研究をして、多くの方にあの星を見ていただけるような場をまた創っていききたいなというふうに思っています。（「二番」の声あり）

○議長（福塚 実）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。聞いただけのことではなくして、もう一度聞こうと思っていた星空保護区のことにもお答えいただいております。本当にですね、本当に両方、もちろん闇バイトについての対応もそうですし、星空保護区に関しても、市長からそのような答弁をいただいて非常に嬉しいところでございますので、すごいうれしい気持ちで一般質問を終わることが出来ます。

これで、今後、もちろん星空保護区につきましても皆様、ちよつとネットで調べていただくなり何なりをいただいておりますね、こんなあるんやというところぐらいまでちよつと知識をつけていただけたらありがたいなと思います。

以上で、二番、秋本直嗣の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福塚 実）以上で、二番、秋本直嗣議員の質問を終わります。

次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。（「六番」の声あり）六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず、一つ目は、消防団行政について質問をいたします。

台風であるとか、そして、集中豪雨であるとか、そしてまた、地震等あらゆる災害におきまして、国もそうですし、県、市は防災行政の中に消防団の果たす役割が多く、そして、活動も求められているのが現状でございます。昔は火災、火消しが消防団の主な仕事でありましたが、最近では国民保護法にも定義されているとおり、消防団の活用、山岳による搜索、行方不明者に対するの搜索、そして、警察との連携による防犯活動、地域の安心・安全に関わる多種多様な活動が求められているのが現状でございます。今後、さらに災害が発生するたびに消防団の役割の重要性が増していくことが予測されます。

消防団員の高齢化に伴い、経験豊富な団員が退団し、そしてまた、サラリーマン団員が多くいる中で、現在の消防団教育で要求されている消防団活動ができるのかということで、消防団幹部は不安であると話されております。そこで、現在の消防団教育の現状について伺いいたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）六番、窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団員の教育については、一定数の団員が消防学校において基礎教育並びに幹部課程を受講し、資質の向上に努めています。

また、新入団員に対しては、年度初めに礼式訓練やホースなどの取扱いを習得させ、現場活動における即戦力となっていくべく訓練を実施しております。

また、方面や分団を対象としたポンプ操法訓練や放水技術の向上を目指した研修を行っております。団幹部にあつては、他の自治体の防災施設や被災地の現地視察等を行い、技術や知識の向上に取り組んでいます。

このように基本的な訓練は実施しておりますが、議員お述べのとおり、近年の大規模災害に対する教育については十分とは言えません。以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁をいただきましたですけれども、基本的な教育、これは消防学校のほうで行っております。ところが、先ほどの答弁にもございましたですけれども、市内各地域、そして、分団に応じた、そういうような訓練は十分ではないということも思っております。

以前の教育は、奈良県広域消防組合になる前は消防団事務を消防署で行っておりまして、その当時の五條市消防本部の職員数も少なく、消防団とお互いに連携し、そしてまた、協力しながらしか各種災害に対処ができませんでした。そのことから、消防団に対しまして、消防署と同じような消防資機材の充実、そして、団員教育を常に行い、そして、連携して災害に対処してまいりました。それは、常備消防の五條消防署の職員数が少なかったためであります。しかし、今は広域消防が充実いたしました。火災等は消防関係機関で応援体制が充実しまして、消防団は後方支援に位置づけられるようになって、消防団活動が主に市の防災行政に組み入れられる活動が多くなりました。大きな災害があるたび、今後ますます消防団の果たす役割というのは増加していくと考えられます。

そんな中、消防団事務も市部局に移り、教育する人員、そして、施設もなく、先輩消防団員から教育を受ける方法しか分からないということの中で、団員として目的がなくなつたということで、退団する人が増えてきたと聞いております。このことから、前回にも一般質問いたしました。消防団の拠点整備が早急に必要であると考えます。まず、現在、消防団の幹部会議はどの場所で行っているのかお聞きいたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）現在は、消防団との密接な連携のために、五條消防署ではなく市役所の会議室を利用して会議や打ち合わせを行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）従来でしたら五條消防署でしたけれども、現在は市役所の会議室で行われているということですが、これはなぜ市役所の会議室を利用するようになったのか、お伺いいたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）庁舎内に消防団幹部の専用の会議室があればよいのですが、現在、専用の会議室はございません。しかしながら、近年の消防団活動は、災害に対応する期待が大きくなり、今後、市との連携が重要となってきます。このようなことから、新庁舎へ移転以来、より一層の一体感を高めるため、消防署の会議室ではなく、庁舎内の会議室で会議を行っているところでございます。

以上、答弁させていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁をいただきましたけれども、私のほうには、消防団の幹部からいろんなことを聞いておりますけれども、従来は五條消防署の会議室で行っておったという感じで、ところが消防職員の異動等で、なじみの職員がいなくなって、そして、気を遣い、利用しづらくなったということで聞いております。また、現在は市庁舎の、先ほどございましたですけれども、会議室で行っているとのことですが、祝祭日や夜間での会議となるために、担当者以外の市職員に気を遣い、長時間の会議となるとさらに気を遣うと話されておりました。

次に、市の災害対策本部から消防団員に対し待機命令が出たとき、消防団本部の幹部は一堂に待機している必要があります。災害対策本部の内容を団本部で協議し、結論を出し、そして、各分団に伝え、行動をもらうためでもあります。消防団組織は縦の命令系統で機能しているためでもあります。災害時の消防団幹部の待機場所はどうか、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）台風接近等の状況下では、待機場所を基本的には五條消防署の団幹部室としておりますが、今年度の台風接近時には、結果としては使用しませんでした。消防団幹部の待機場所として、災害対策本部との連携を密にするために市役所の空き会議室を準備しておりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）先ほどの話にもございましたけれども、従来は五條消防署の団幹部室というのがあったわけですけれども、そこでしておったんですけれども、どうしても五條消防署というのは現場活動が主になってくるというような、そういうような部署でございますし、そこで待機しているというのが本当に気を遣うというようなことを話されておりました。

そういうところから、以前から消防団の拠点の整備について一般質問を行ったことがありますけれども、先ほどからいろんな形の中で訓練、そして、また、消防団の会議室、そして、また、待機室というような形の中の取組をお聞きしているわけですけれども、答弁の状況から、やはり早急にそういう拠点施設の整備、こういうものが必要になってくるだろうということでございます。

従来は、五條消防署、今年度から市役所の空き会議室を準備していたということで先ほどの答弁がありましたですけれども、先ほどの会議場所との現状と理由は同じであったわけでございます。自助共助の重要性を学び、地域の防災力を再び、消防団教育以外にもまだまだ五條市

内の自主防災組織の教育・研修、そして、消防団の教育を兼ねた訓練施設を設置し、活発に運用している市もあります。近くでは、一番大きいのが檀原市の「かしはら安心パーク」であろうかと思えます。

何度も申し上げますが、訓練場所、災害時の消防団本部の幹部の待機場所は重要であります。

また、災害時の出動時の反省会、これを行う会議場所、これも必要であるということをお聞きしております。つまり、気楽に利用できる消防団の拠点施設の整備、これが重要になってきます。市には学校適正化等に伴う空き施設等があります。検討していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）団幹部の参集場所については、その重要性は十分認識しているところです。議員御指摘のとおり、消防団や自主防災組織等への活動場所、訓練場所及び反省会などの会議場所として検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）消防団員の高齢化、そしてまた、新入団員の減少等、消防団の魅力、そして、士気の低下を防ぐための施策、また、現在、入団している消防団員の高度な訓練、消防団だけでなく地区の自主防災組織の研修・訓練場所が早急に必要であると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）消防団等の教育、研修訓練場所としての施設は必要であると認識をしております。

現在、消防団幹部の参集待機場所は消防署となつていますが、災害時には行政との連携を強化し、消防団が独立して機能することになるため、消防団拠点は優先的に検討すべき課題であると考えております。現在、市として災害用備蓄倉庫を検討しております。その施設の中には、消防団詰所や炊き出し場所等の関連施設を整備し、災害時等の活動がスムーズにできるよう検証しているところでもあります。構想段階ではありますが、地域防災を担う消防団等の団体が有効に機能できるよう整備し、災害対応能力の強化を早急に図つてまいりたいと思っております。議員お述べのとおり、これから南海トラフなんかも想定される中で、私も大変、重要な場所かなというふうに思っております。

そんな中、今、防災用備蓄倉庫を計画しております。これも議会で承認をいただけたらなるんですけれども、その中で消防団の会議場所であったり、炊き出し場所というものを計画しています。この炊き出し場所については、この間の防災訓練において、赤十字の方々からもい

そんな御意見をいただいた中で、もし災害が起きたときにその炊き出し場所も造っておく、そんなことがあればいいのかなというふうな御意見もいただきました。

その中において、いろんな備品なんですけれども、この間、「水辺でチルシよ」のところでも五條市の保育所で使っていたいた備品を売却するのに入札方式で、今も出させていると思うんですが、冷蔵庫であったり、流し台、ガスレンジなどがございました。そういったものの、使えるものをこの炊き出し場所に設置をしたいなど、五條市にある備品を有効に活用したいなという思いで、そういったものも計画をしております。そんな中で、消防団の会議場所ともに、赤十字の方々と災害を受けたときはしっかり連携を組んでやっていただきたい、そんな方向を今、模索しながらやっている状況でございます。また、いろんな御意見をいただきながら進めていきますので、またそのことについてでもよろしくお願いいたします。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ありがとうございます。今、市長の答弁の中で、災害用の備蓄倉庫の施設の中にそういうような消防団の詰所であるとか、そして、日赤の云々、炊き出しの云々ということも整備するということもございますけれども、やはりそれぞれその関連施設が入るのであれば、その入る方々のいろんなその意見といたらおかしいですけれども、こういう施設にしてほしいというような形の中で、市独自だけでやるのではなしに、やはりその者たちが気軽に使えるような、そういうようなやつぱり防災用の施設という感じでお願したいなと思います。そして、消防団、そして、その施設を使われる方が、何遍も申し上げますけれども、やつぱり気楽に、気を遣うことなく立ち寄れる雰囲気のある、こういうような施設になるようちよつとお願いをいたしたいなと思います。

次に、消防団組織の再編計画の進捗状況について伺います。

消防団員の高齢化、そして、新入団員の減少等、これは全国的に消防団員の減少が取り上げられまして、国が中心となって団員の確保にいろいろ取り組んでいるところではありますが、本市においても団員の確保に苦労していると聞いております。

以前に消防団組織の再編について答弁をいただいたことがあるわけですが、その後の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）現在の状況につきましては、過去より消防団の実情に応じて再編を進め、方面隊方式を導入するなど、分団相互の助け合いで人員不足を補完するなどの策をとってきました。令和元年には、二十三分団に五十八の部が存在し、さらに一つの機能別分団が組織されておりましたが、令和二年にこれらの部の一部を統合させ、部数は五十二部となっております。

また、消防団が効率的に活動できるように再編計画を検討しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁をいただきましたけれども、その後、ほとんど再編に対する進捗がないかなとは感じるわけでございます。そして、従来よりか六部を統合されたというような形の今、答弁だったわけでございますけれども、この六部を減少させた原因というのは、その部において、やっぱり団員が減少して部の維持ができないと、だから、統合しただけのものであると、そういうふうに聞いているわけでございます。そういうことでありますと、本当に消防団員の高齢化、そして、これから新入団員の減少等で各分団はますます団員の確保に苦労しているということ聞いておるわけでございます。

また、従来と違いました、自営業の消防団員が減少しております。そして、また、サラリーマン団員、これが増えてきております。万一の災害のときにどれだけの団員が集まるのか、見当がつかない、こういうような形の中で団幹部は話されております。団員が少なくなった分団から部を統合して、そして、再編を行う、こういうような再編のやり方は、本当にいつかは必ず組織としてバランスが取れず、そして、消防団組織としての機能ができなくなっていくます。

今、消防団員の再編を考えると、本当に重要なことは、過去の地域別分団体制にとらわれず、思い切って取り組む必要があります。担当課が考えている再編計画の検討についてお伺いいたします。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）組織的な活動を行うために抜本的な再編が必要であるとの認識に立ち、受動的であった団編成の取組を、七年度においては、消防団員の夜間や昼間の参集状況など詳細な活動状況を把握する調査を行い、意見集約や分団の適正配置など客観的な視点も取り入れ、根拠に裏打ちされた中長期的な再編計画を作成し、限られた予算を有効に活用して、人員並びに資機材の効率的な運用と現在の状況に応じた魅力ある消防団づくりを目指していくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁をいただいたわけですが、答弁の中では、来年度ですか、令和七年度から、昼間、そして、夜間の参集状況を把握する調査を行うと、そして、中長期的な再編計画を作成して、そして、魅力ある消防団づくりを目指していくというようなことが

あったわけですが、一つ、これは参考にしていただいたらよろしいんですけれども、私から再編に対して提案いたしたいことがございますので、またそのときに参考にしていただいたらいいかなと思います。

まず、その再編するにあたっては、消防団員の現状ですけれども、これを全て把握するところから取り組まなければなりません。消防団員の現状は地域によりかなり偏りがあります。自営業の消防団員が少なくサラリーマン団員が増加しております。先ほど令和七年度から調査を行うということですが、災害があると、昼間で出動してもらえない団員はどれだけおられるのか。そして、夜間であれば、出動可能な団員はどれだけおられるのかというように分かれると思います。その調査から想定していただきまして、そして、昼間に出動できる、この人数が分かりましたら、それに基づいて出動体制、そして、分団をつくりまして、そして、再編する、こういうような形の考え方、そして、それをしようと思ったら、今の地域別の分団での再編というのを検討することは難しくなります。五條市全体の中で、昼、どれだけいるのか、夜、どれだけおられるのか。その中で大雑把な今ある方面隊ぐらいで結構ですけれども、その中で、昼間の消防団の分団をつくる、夜間はこの分団をつくると、そうしたら、何かあればすぐに団員が集まるというような形になってくるのかなと思うわけでございます。そういう振り分けの中の分団の再編というのを参考にしていただいたらいいかと思えます。

そして、また、消防団員にはいろんな職業、そして、また、資格、特技、これを持った団員がほとんどでございます。そういう団員をやはり把握しまして、災害時に目的を持った機能的分団、これを形成していただいたらなと思います。今現在、聞いておるのが、今度、消防団員にドローンが入ると、予算要求してもろたんやということは団幹部から聞いてますんやけれども、そういう形になりましたら、ドローンに興味のある、その団員というのは、ドローン分団やというような位置づけ、そして、バイクに興味のある団員ですけれども、これ、今、バイク、各部分団に一台ずつあるわけでございますけれども、その方々の行方不明者、そういうような形の搜索に活躍するというのがそのバイクですけれども、そのバイク隊分団、こういうのを編成する。そして、災害等がありましたら、重機等が必要になってきます。いろんなところの中で応援協定を結んでいるわけでございますけれども、重機等が使える、こういうような分団、資格を持った分団、そして、また、立木等の除去等に使用しますチェーンソー、そういうようなことに使える分団というような形の中で、災害時に必要な活動別の機能的分団の立ち上げ、これが本当に今後、予想される消防団の役割に応じた分団の立ち上げが最も効果的であると期待されます。もしこれが本当に実現すれば、全国的にも注目されまして、注目された消防団組織となることは間違いございません。各種災害に対応できる機能的分団となれば、団員の士気も上がり、自分の得意なことが市民の命を救えると思っていただいたら、新しく入団しようかと団員も増加してくるかもしれません。市において、各種災害に対応できる機能的分団を持つことによって、本当にこの防災体制、これが強固になり、万全の体制となると考えます。

再度申し上げますが、そのためには、一度、今ある地域分団を解体いたしまして、そして、五條市全体としての機能的分団に再編を考える気持ち、これがないと本当に大きな再編はできないと思います。これは全国的にもそのような再編はあまりないとは思いますが、全国的に抱えている課題というのはほとんど同じであります。五條市が思い切って取り組み、そして、全国の先駆けとなつてはどうかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）近い将来、想定される大規模災害によせる市民の消防団への期待値は相当なものがあることから、単なる縮小では対応はできないと思っております。人口減少の中ではありますが、魅力的な消防団づくりのためには、入団希望者の獲得は不可欠であると考えております。

機能別分団の拡充により、ドローン隊やバイク隊などの特技や趣味を防災に生かす機会を提供して、団の活性を促し、大規模災害への対応に備えることは、消防団のみならず行政の役目であると認識をしております。

今、議員がお述べになったように、抜本的な改革、そして、また、地域別の見直し、これも非常に必要なことであろうかなというふうに思っています。そして、また、消防の火災とかにおいては広域のほうに変わりました。そんな中で、広域になって、火災などでは本当に早く各市町村から応援に来ていただけ、非常に良くなったのかなというふうに思っています。

そんな中で、今、私自身が思っているのは、大型ポンプ車の見直しもまず図ってみたいなというふうに思っています。これはなぜかというと、火災に対してはそんなに多くの台数がもう要らないのではないかなと、それに対して、今度、どういうふうな車両が要るかというところ、ワゴン車のように多くの人数の方々が移動できる車も必要ではないのかなというふうに思っています。消防団の方々が災害現場に行くのに自分の車で行くというふうなこともございますし、そうなったときは、例えば事故が起きたときは誰が責任を取る、そんな問題もございまして、安心して消防団活動ができないというふうな御意見もいただいたことがございます。そんな中で、消防団員の人数でありましたり、そういう車両、そして、また、特殊免許を持たれた方、そんなこともいろいろ踏まえながら多くの方々とまた協議をさせていただいて進めてまいりたいなと思っております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、市長から前向きな答弁をいただきました。本当にこれ、今の市長さんの中でやはり真剣にちよつと考えていただいて、

これは全国的にはほんまにすばらしい消防団になったなというような形の中のものを造り上げていただきたいと思います。それでこそ市民の安心・安全という形の中のこと守れるというような形のございます。

本日、消防団員の幹部の方々にごういう質問をするということでございます。多分どこかで聞いてくれていると思うんですけども、やはり消防団員もそういうことの中で、やっぱり不安と、そして、新しく再編できることを期待しておりますので、その期待に応えていただきますようにひとつよろしくお願い申し上げます、この消防団のことは終わらせていただきます。

次は、ころつと変わりました、市民からの要望対応についてございます。

市民から多くの要望や、そして、苦情等が担当課に寄せられていると思います。要望にはすぐに対応できるもの、また、予算の確保が伴うもの、いろいろあると思います。市民から、道路の穴埋めや、そして、道路横の草刈り、そして、街路樹の剪定、そして、通学路の安全確保等、業者でなくても、本当にすぐに対応できるものについては、現場を見て、すぐに職員で対応してほしい、こういうような話を聞くことがあります。

これはもう大昔になりますけれども、昔の市役所には建設課というような課がございまして、その中には本当にその現場対応の職員がおりまして、すぐに対応してくれたという形の中で、多分、今の職員は相当の事務が多く手が回らないのではないかと聞くことができました。どこかの市役所かちよつと忘れましたが、市民からの要望ですぐ対応できる担当課ができて、そして、市民が喜んでいて聞かされたことがあります。今の五條市の状況を考えると、一時的にでも結構ですけれども、やっぱりこういう、すぐやる課といったらおかしいですけど、係とか分かりませんが、取組、これが必要であると思います。五條市でも軽微な要望に対する取組について考えていただけないか、お聞きいたします。

○議長（福塚 実）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）現在、市道等の管理で業務委託を行わない軽微な維持修繕業務につきましては、各所管課においてもつばら作業に従事する専任職員ではなくて一般行政事務職の職員で対応をいたしております。

各所管課におきましては職員数の減少に伴い限られた人数の中ではありますが、多様な市民の御要望にお応えするため、業務の効率化等に努め、即時に対応が困難なものについては、優先順位をつけ、対応しているものと承知しております。

議員お尋ねの市民要望に即時に対応できる体制整備につきましては、現状の職員の中でどのような形が現実的に可能であるか、検討を行っているところでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）現在、検討していることですが、やはり言うたら、一般行政の事務職の職員で対応しているという形の中で、かなり無理があるのと違うかなと思いますし、そして、職員が減少いたしましたして、限られた人員の中でそういう事案に対処ができる、そういう職員がいらないというのであれば、やはり草刈り、そして、そういうことができる免許等経験のある人を採用して、そして、専門に対処していただければと思いますが、対応をお聞かせ願います。

○議長（福塚 実）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）議員お述べの専門職員の採用につきましては、業務の性質上、技能労務職員となりますが、本市におきましては、平成十九年度の国からの通知を受けてまして、民間により実施できる業務については、民間への委託を基本としており、新規の技能労務職の採用は実施しないこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）新規の技能労務職員の採用は実施しないということですが、本当にそういうような技能職員でないと、そういうような、できないような形の何ていうかな、仕事もこれから出てくると思うんですけども、それは平成十九年の国からの通知を受けてという言葉もございますけれども、そういう採用をしないということであれば、やはり資格を持った職員を採用しないのであれば、その代わりにどのような対応を考えているのか、お聞かせ願います。

○議長（福塚 実）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）議員お尋ねの草刈り機を使う作業などで職員が対応できる軽微な作業につきましては、必要最低限の作業に限り、事前に所管課で安全衛生教育を実施したうえで対応してまいります。

また、重機免許を要する作業等につきましては、建設業などの民間事業者に業務委託発注を行えるよう検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろんな形の中で安全衛生の教育を実施して対応するとかというような形の話があるわけですが、それでも、市民という

のは本当に対応を早くしてほしいというのが一番の願いであります。どの体制を取れというのが正解かも分からないですけれども、県のこの五條土木事務所、この対応というのは意外に早いと言われております。五條土木事務所の取組を参考にしたり取り組んでいただいたらなと思えます。そして、道路に穴が空いておって、そして、事故が起こってから、ああこれもレミアルトとか何かでこれ蓋をするわとか、そんなんしているぐらい、そして、また、要望者が忘れかけているような時期に、その対応をするというのは本当に遅過ぎるかと思えます。やはり特に道路のそういうような穴が空いているところ、よく地元で現場の材料を支給してやってもらうということですが、そういうこともやっておるわけですが、最近、高齢化になりまして、その穴埋め、それができないのやというような中で、もらってもようせんのやというような形のこととも言われておるわけでございます。

何かにつけてまして、やはりそれを管理しているのはほとんど市の施設であり市の道路であるというような形の中で、やっぱり事故があつてからでは遅過ぎますので、早めのそういうような、ちよつと見に行つて、ちよつとできるものは対応していただくと、そういうようなことについて対応が必要と思えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）市道の穴埋めや草刈りといった市民からの要望に対しましては、職員数が減少し、限られたマンパワーの中ではありますが、最大限の効果が得られるように取り組んでいるところでもございます。議員御提言の市民要望に即時対応できる体制整備につきましては、まずは現状の職員数の中で市道管理の部分を中心に即応性のある効果的な人員配置について検討を行つてまいりたいなというふうに思っております。そして、これには、まず係を設けたいなというふうに思っております。これは市道の穴埋めでありましたり草刈りはもう当然のことなんですけれども、いろんな中で、イベントでありましたり、そんな中でもその係の方に手伝つていけるようなもの、市全体の課ですよね、そんな中で、例えばいついつにこういふうなことがあるのでちよつと手伝つてほしいということであれば、その係の方にお手伝いをさせていただく。草刈り等穴埋めじやなしに、そういった中で即時対応できるところで取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（福塚 実）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、市長から前向きな答弁をいただきました。いろんなことに対応できる係、そういうことを考えているというような内容だったかと思うんですけども、やはりそれは一番大事なことで、特に今の五條市にとって何が一番大事かというたら、財政も、そない言えるような財政もないわけでございますので、やはりすぐできることについてはもうすぐやっていたかというような形の中で対応してもら

というのが今の五條市の中で、一時的でも結構ですなやけれども、大事なことだと思えます。そういうことで、市民からのいろんな形の要望を今後も取り組んでいただくようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福塚 実）以上で、六番、窪 佳秀議員の質問を終わります。

午後一時まで昼食のため休憩いたします。

午前十一時八分休憩に入る

午後一時再開

○議長（福塚 実）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（福塚 実）次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは、議長の許可を得ましたので、公明党、九番、山口耕司の一般質問をさせていただきます。

通告のとおりでございますが、よろしく願います。

まず最初に、一番の福祉の更なる充実についてでございます。

（一）の障がい者の移動支援についてでございます。

このことにつきましては、日常生活の中で車椅子を使用する市内在住の御婦人の方より、私たちの利用させていただいているタクシー券、チケットは二十四枚で、往復すると月に一回しか使えない。年間十二回しか外出できない、月に一度になってしまうというお声を聞いて、どうか増やすことはできませんかなというお声を聞かせていただきました。この福祉タクシーは、障害者や高齢者の方などのサポートが必要な方々の移動を支援するタクシーで、国土交通大臣の許可を受けた一般のタクシー事業者が福祉車両を使用して運行しています。公共交通機関での移動が難しい高齢者や障害のある方、病气やけがをしている方を対象としたサービス、しかし、対象は高齢者や障害のある方のみといった利用制限はなく、介護認定を受けていない方でも利用可能と聞いてございます。また、御家族や介助者も一緒に乗車できると聞いております。

この利用条件でございますが、目的や移動先に関する制限がなく、自由に利用でき、ただし、福祉タクシーの利用には基本的に事前予約が必要となるということでございます。なぜかと言えば、福祉車両の台数には限りがあり、急な要請に対応できない場合もあるからと聞いてございます。五條市におきましても、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第二条で、市は、法第七十七条の規定に基づく地域生活支援事業として、(四) 移動支援事業がございまして、その中で、五條市福祉タクシー基本助成事業実施要綱というのございまして、その中で、目的は、第一条として、市長は、本市在住の重度心身障害者(児)の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図ることにより、重度心身障害者(児)の福祉の増進に寄与することを目的に福祉タクシーの利用料金の一部を助成するというところで、その中で、第七条では、利用の限度、一人一年度二十四枚と定めてございます。

そこで、担当部長にお伺いしたいと思うんですけども、アの現状と近隣自治体の状況についてお尋ねいたします。

○議長(福塚 実) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口久美) 九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、市で実施している移動支援といたしまして、福祉タクシー基本料助成事業があります。対象は、身体障害者手帳一・二級、療育手帳A一・A二、精神障害者保健福祉手帳一級のいずれかをお持ちの方で、初乗り運賃タクシーチケットを年間二十四枚、申請により交付しています。令和六年十月末現在、二百八十四名の申請があり、タクシーチケットの使用枚数は九百七十九枚です。

また、県内他市の状況ですが、対象や初乗り運賃に制限を設けているなど条件が各市で異なりますが、年間のタクシーチケット交付枚数で言いますと、四十八枚交付している市が七市、二十四枚が三市、二十枚が一市です。

以上、答弁いたします。(「九番」の声あり)

○議長(福塚 実) 九番、山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 今、言っていたいただきましたように、二百八十四名の申請があつて、使用枚数は九百七十九枚と、全て使い切っているわけではないという現状でございますが、いろんな条件が異なつて、使う人に制限がかかつて使えない方もいらつしやるかと思うんです。その中において、使う人はやはり先ほど申し上げましたように、たくさん欲しいという方もいらつしやるというのは分かっていたかと思うんですが。他市の状況についてでございますが、基本料金四百円や五百円、また七百元、こういった違いがあつて、大体、おおむね基本料金、初乗りの基本料金が補助されているというのが他市の状況ではないかなと思います。そして、そこでは、二十四枚であつたり、その倍の四十八枚になっているのが現状でございます。私もインターネットで調べたり、インターネットで掲載されていない市につきましては、電話で直接

聞かせていただきました。そうしたら、二十四枚の市、宇陀市だったんですけれども、そこで電話したら、「これ増やすことを考えていますか」と言うたら、「はい、もう増やす考えで取り組んでおります」ということを職員の方、担当課の方に言っていました。基本的にはいろんな条件が違うんですけども、この二十四枚と四十八枚、大きな差があると思うんです。やはりその辺は利用者にとって、ほかの市はいいのになというふうな印象があるかと思うんですけども、それに対して、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（福塚 実） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

障害者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るうえにおいても福祉タクシー基本料助成事業は必要です。今後、本市の現状及び他市の状況を参考に、タクシーチケットの交付枚数等についても検討していきたいと考えます。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 検討していただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、全体で九百七十九枚ですか、使っていただいている中で、全ての方がその今度、四十八枚使い切るかどうかも分かりません。ただ、その規定の範囲を広げるということは大変重要なことと考えますので、どうかこの改定に向けて、今、部長、前向きな答弁いただきましたので、これ以上のことは申しませんが、どうか倍額になるのか、その辺はしっかり検討していただいて、より良い方向に進んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、物価上昇に対する基準額見直しについてでございます。やはり障害者の日常生活給付事業になります。障害者自立支援法第七十七条第一項第二号の規定に基づき、厚生労働大臣が定める日常生活上の便宜を図るための用具、厚生労働省では日常生活用具給付事業の説明を次のとおりしております。

制度の内容として、市町村が行う地域生活支援事業のうち必須事業の一つとして規定していると、重度障害者等の日常生活がより円滑に行うための用具を給付または貸与することにより、福祉の増進に資することを目的とした事業であるということで、対象者は、障害者、障害児になるわけで、この施行主体は市町村になるわけでございます。その取決めもほぼ国のほうで指定されているというお話を聞かせていただいたんですが、施行主体はあくまで市であるという観点からお願いをしたいわけでございます。

この費用負担でございますが、補助金の負担割合は一応、これ厚生労働省が言うとおり、先ほどお話を聞いたら違うという話があったんで

すけれども、国の負担が百分の五十、都道府県が百分の二十五、その後、市町村が百分の二十五、四分の一が五條市の負担になっているという話なんですけれども、決してそうではない、物価上昇によって国の差額というのがバランスいうのはちよつと崩れているというのは、お話を聞かせていただいたんですけれども、昨今のこの物価高による利用者の負担増になっていないのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） 日常生活用具の購入補助となる対象者は、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方で、蓄便袋、蓄尿袋のストーマ用品、紙オムツ等の購入補助を主に行っています。

日常生活用具給付等事業は、国・県の補助金を受けて行っている事業ですが、現状としては、補助基準額の上限を超えた額を市が負担している状況です。ストーマ用品をはじめ、日常生活用具の対象用具につきましても、必要な人に支援が続けられるよう、また、本人の負担軽減となるよう、現状及び近隣の状況等も参考に基準額につきましても研究していきたいと考えます。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今、部長、御答弁いただいたように、本人の負担はあまりないというふうな話を聞かせていただきました。しかし、そのうえで、国の負担率が違うような内容になってございますので、しっかりこの辺も五十パーセントということで、厚生労働省のホームページにも記載されております。それが崩れておるといのが現状なので、その辺、国に対しての要望活動も市として、今後、行っていかなくてはならないのではないかなと私は思います。ですので、その辺もしっかり担当部でこの辺が国との整合性がないんやということを訴えていただいで、市から県、国へ要望活動をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、二番の質問に移らせていただきます。

公立学校施設の空調設備についてでございます。

このことに関しても、以前、一般質問を行わせていただきました。その中でも「検討してまいります」という御答弁をいただいたうえで、また今回、質問をさせていただくわけでございます。

先般の公明新聞にも掲載されておりますんですけれども、やはり公明党は、これまで学校施設の耐震化を強力に推し進め、その結果、耐震化率は現在でほぼ一〇〇パーセントの水準に達し、一月の能登半島地震でも避難所としての役割を大いに果たしました。

他方、地震に加え、豪雨災害等の激甚化、頻発化を踏まえると、避難者の安全・安心を守るためには、今後は体育館への空調設備が必要と

なりますが、文科省の調査によれば、本年九月一日の時点でございますが、公立小中学校体育館の空調設置率は一八・九パーセントと全国的に進んでおらず、極めて大きな課題となっておりますというところが掲載されておりました。

そこで、本市における公立学校施設の空調設備の現状についてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 令和六年九月一日現在、公立小・中学校の空調設備の設置状況について、学校別に申し上げます。

まず、普通教室についてですが、五條小学校は十二室、牧野小学校は二十一室、五條東小学校は十六室、五條南小学校は十七室、五條中学校は十一室、五條東中学校は十三室、五條西中学校は十一室でございます。

普通教室は全ての教室に空調設備の設置を終えており、空調設置率は一〇〇パーセントでございます。

次に、特別教室についてでございますが、五條小学校は十三室中六室が設置済み、牧野小学校は十室中五室が設置済み、五條東小学校は九室中六室が設置済み、五條南小学校は九室中六室が設置済み、五條中学校は十九室中四室が設置済み、五條東中学校は十五室中九室が設置済み、五條西中学校は十四室中八室が設置済みとなっております。特別教室の空調設置率は四九・四パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 教室は一〇〇パーセント、そして、学年から教室を割り当ててみますと、普通教室全てが、利用する普通教室に関しては、もう一〇〇パーセントではないかなとこうかかえるわけでございます。特別教室、理科室ですか、また音楽室、またそういった特別教室は四九・四パーセントということで、約半分しかいってないということでございます。

その上で、現在、とりあえず、まず特別教室の空調設備の設置導入についてでございますが、どのような計画で導入を進めているのか、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 公立小・中学校から要望がありました特別教室の空調設備につきましては、先般、六月議会の総務文教常任委員会の後で報告しましたとおり、令和六年度から令和十年度までの五か年計画で実施を検討しております。

令和七年度は、五條中学校の特別教室三室の空調設備の設置工事を予定しております。令和八年度は、五條東中学校二室、五條西中学校二室、令和九年度は、牧野小学校三室、五條東小学校二室、令和十年度は五條小学校四室、五條南小学校二室の空調設備の設置の工事を実施す

る予定でございます。工事計画終了後、現在の学校からの要望を実現することができるとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）学校からの要望は計画的に取り組んでいただいておりますという答弁でございました。五か年で特別教室の空調設備は設置できるといふ、そこには体育館は入ってないんですよ。先般の六月議会で、トイレの洋式化の工事について教育委員会のほうから説明があった中で、ずっとこの五か年にわたってのどういった工事を主に進めていくのかという計画を示されました。改修工事でございますが、その中でも、エアコンの設置、空調設備の設置というのは、図工室であれ家庭科室が計画に入って、これはほぼ五か年でやっていくというお話でございます。そのうえで、（三）番の避難所となる学校体育館への空調設備導入についてでございます。

令和五年の第三回九月定例会で一般質問させていただきました。避難所となっている体育館に緊急防災対策の補助金を活用して設置していただきたいと質問をさせていただきました。教育長の御答弁では、国庫補助金の活用や市の財政状況を勘案し、エアコン導入については研究してまいりたいという御答弁をいただいたわけでございます。その後、もう一年以上、たつわけですので、昨年の九月ですので、その後、経過しているんですけども、まず、県内の他市の学校体育館の空調設備の状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）令和六年九月一日現在、県内の各市の学校体育館への空調整備の設置状況につきましては、一市が設置を完了しており、五市が学校体育館へのスポットクーラー等を設置していると聞いております。また、八市が学校体育館への空調設備の設置工事を実施中、または計画していると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでは、この本市の避難所となっている学校体育館への空調設備についての見解を求めたいと思うんですけど、まず、教育部長のほうからお願いいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）令和六年九月一日現在、市内の公立小中学校の体育館は空調設備を設置していない状況でございます。学校体育館への空調設備を整備する必要性は十分に認識しており、特別教室への空調設備工事と並行して、学校体育館への空調設備の整備に向けて、できる

だけ早い時期に基本計画を立てて事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この五條市における学校の体育館というのは指定避難所になっております。一時避難所は一時的に緊急に避難する場所であって、指定避難所というのは、次の避難する場所、長期にわたる可能性が高い避難場所でございます。そういった観点から、危機管理課として、この空調設備の必要性をどのようにお考えになったのか、教えてもらえますか。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）学校体育館は災害時に避難所としての役割を果たします。避難が短期の場合はスポットエアコンなどで対応できますが、避難が長期になる場合、特に夏場では、空調設備がないと避難者の体に負担がかかり体調不良を起こす可能性があります。担当課として、避難所機能を強化する空調設備の導入については、早急な対応が必要であると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）危機管理監より、今、早急な対応が必要であるという御答弁いただいたわけでございます。公明党は、体育館も含め学校施設への空調を、先ほど申しましたけれども、進めてきたところでございます。今回、党として、総合経済対策の策定に向け、総理に対し、避難所になる学校体育館への空調設備一〇〇パーセントを五年をめどに実現を目指すことというものを申入れさせていただいたところでございます。こうしたことを踏まえ、今回の総合経済対策において、避難所となる全国の学校体育館への空調設備について、ペースの倍増を目指し、計画的に整備を進めることが盛り込まれました。これを受けて、令和六年度補正予算において、避難所となる公立小・中学校の体育館における空調設備について臨時特例的な予算措置が図られる予定でございます。整備した体育館空調は、災害時はもちろん熱中症対策として通常の学校教育活動においても使用が可能であるため、これを機に積極的に整備を進めていただきたいと思っております。

なお、詳細なことは、令和六年度補正予算案の閣議決定された後に、文科省のほうから、各都道府県の教育委員会を通じて市町村の教育委員会に通知が来ると思います。そして、また、この十一月二十六日の読売新聞の奈良版の記事が掲載されております。見出しは、「学校体育館空調設備前倒し、県立高校特別支援学校に避難所の利用」に緊急性あるということ、特に災害発生時に地域の避難所として利用される体育館への設置は急務で、県立高校体育館は二〇二八年度に着工する予定だったが、今年度から設計業務を始めた。特別支援学校も体育館へ

の設置を一年早め、二十六年年度末の完了を目指すと考えています。また、その中で、自治体、奈良市でございます。小・中学校に整備として、奈良市では、災害時にこの体育館が避難所として利用されることから、国の緊急防災・減災事業債、緊防債ですね、活用し、一億八千六百万円の事業案を今議会に提出した。また、生駒市でも同じように九億六千万円、そして、天理市でも一億一千万円をこの十二月議会で補正として組み入れたということで、まだ議会のほうで議決されておりませんが、そうした計画があるということです。このことも踏まえまして、教育長に空調設備の設置についての見解を求めます。

○議長（福塚 実） 井上教育長。

○教育長（井上恵充） 学校体育館は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たすことから、空調設備の設置につきましては、令和六年度から開始しております学校施設の各種改修工事の進捗状況を考慮しながら、事業を計画的に進めなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） この計画の一覧表に基づいてのお話だったかと思うんですが、これ早急に見直さないとあかんと思うんですよ。国のほうでこの緊防債の予算がいつまで続くか分からない。この五條市の令和十年までの計画には何も載ってないんですよ、体育館についての。ですの、しっかりこの辺の事業計画を立てて、国のこの予算措置が出て補助の対象となっている事業に一刻も早く手をつけていただきたいとお願いを申し上げます。この後、同じような質問を総務文教常任委員長の吉田 正議員がされますので、これ以上のことは申しませんが、五年以内に実施されることを強く要望させていただきます。

次に、三番、市民生活の安心・安全を守る補助制度の創設についてでございます。

（一）番、防犯カメラの設置でございます。以前にも吉田雅範議員からも設置に関する一般質問がございました。地域の安全・安心を担う自主防犯活動を支援するため、地域の活動を補完する対策の一つとして、犯罪の抑止効果と地域住民の安心感の向上に効果期待できる防犯カメラの設置及びその維持管理にかかる経費についての補助制度の設置を求めたいと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（福塚 実） 平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長） 防犯カメラの設置につきましては、令和六年六月定例会において答弁しましたとおり、防犯・抑止の有効性もあることから、自治会への防犯カメラ設置補助事業実施に向け検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）既にもう検討はしているところでございます。その辺でも県のガイドラインが出てございます。その辺もじっくり参考にして、効率的な、そして、また、自治会等に不公平が生じないような形、そして、難しいですけども、県のガイドラインでも個人の情報等は聴取されるようなガイドラインになっておったかと思えます。しっかりと補助制度の創設をお願い申し上げたいと思います。ちなみに、桜井市では、一台当たり十五万円、そして、天理市では経費の二分の一で、限度額十五万円という、その辺のことももう既に実施されている自治体ありますので、その辺も参考にしていただいて、安心・安全のことに寄与していただきたいと思えます。

次に、（二）番の防犯対策を強化する録画機能付きドアホンの設置についてでございます。

犯罪を未然に防ぎ、安心・安全なまちづくりを推進するため、市内の住宅や店舗等に実施した録画機能付きドアホンの購入及び設置にかかった費用の一部を補助する事業の創設を求めたいと思えますが、見解を求めます。

○議長（福塚 実）平己危機管理監。

○危機管理監（平己富長）社会情勢や市民の防犯意識の高まりを踏まえた支援方策として、録画機能付きドアホン等を対象とした防犯対策機器の普及促進については非常に重要であると考えております。市民の安全・安心の確保のため、事業実施に向け取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）前向きな答弁をいただいたと思うんですが、昨今の強盗致傷事件、そして、また、特殊詐欺事件が頻発しております。私もその詐欺事件の電話がかかってきたんやという御婦人の方から相談を受けたこともございます。家へ来ようとするというのも事実でございます。まして、家に来た場合に、そのインターホンに録画機能があれば、その顔が残るわけでございますので、その辺も大事な補助制度だと思いますが、特に先ほど申しましたように、高齢者や独居の方に関しても重要な身を守る安全の対策ではないかと思えますが、その辺、市長に見解を求めたいと思えます。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）五條市内でも特殊詐欺による多額の被害が発生しており、大変、憂慮される状況でございます。また、昨今、世間を騒がしております闇バイトに起因する強盗事件等、当市でもいつ発生するか分からない状態にございます。

この種の事件を未然に防ぎ、市民の皆様が安全で安心して暮らせるように個々の防犯対策というものが非常に大切になってきております。五條市では、「犯罪のない明るいまちづくり」を目指して、警察を始め各種関係団体との連携の強化を図ってまいりますが、全てを網羅することは難しいかなというふうに思っております。

市民の皆様一人一人の安全・安心の確保や防犯意識の高揚を図るためにも、防犯対策補助事業を推進して、犯罪に強い五條市を構築していくことが重要であるというふうに考えております。

先ほどの防犯カメラもそうですし、ドアホン、防犯カメラと、そして、カメラ、防犯灯、吉田議員からもあったカメラですね。防犯カメラですか、あの件も併せて、やはりこういった犯罪が非常に多くなってきている、そういうところで早急にまず取り組みたいなというふうに思っています。そして、やはりこの中で優先順位を決めたいなというふうに思っているんです。先ほど議員がお述べになったように、やはり高齢者の方でありましたり、独居老人の方でありましたり、そういった優先順位とまた限度額を設けさせていただいて早急に取り組んでまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大変前向きな御答弁ありがとうございます。

私も先ほど秋本議員が言うてました、ナポくんメールですか、受信してございます。牧野小学校からも発するマ・メールにも登録させていただきます。いろいろ情報がありました、ナポくんメールです。受信してございます。牧野小学校からも発するマ・メールにも登録させていただきます。そういった中で、やっぱり不審者の情報というのも度々入ってきます。そういった中で、やはり防犯カメラがあれば、そういったものも抑止につながっていくと思っておりますので、来年度、早急な対応をよろしくお願いを申し上げます。思います。

次に、四番目の質問でございます。地域公共交通についてでございます。

（一）のモビリティマネジメントの取組についてでございます。このモビリティマネジメント、略して「MM」とも言われますが、この考え方が国交省のほうで検討されて約二十年余りとなったわけでございますけれども、このモビリティマネジメントの基本的な考えは、一人一人の意識や行動を十分に踏まえるところから交通の問題を考えていくというもので、今、一人一人の行動や意識の問題をはつきりと考えながら、交通施策を展開していくとする考えのもと、今年度は多くの箇所ワークショップを実施していただいている、大変ありがたい話と事業だと思えます。このワークショップ、なかなか今まではなかったんですけども、今年度、ようやく市民の声を聞いていただける場を作

つていただいたと思うんですが、まず最初に、そのワークショップの趣旨と目的についてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 今年度、初めての取組として、各地区等において移動を考えるワークショップ、意見交換会を計七回、実施しました。主な目的は三つあり、五條市内を運行している公共交通を知っていただくこと、公共交通を取り巻く状況の理解を深めること、そして、地区ごとのニーズやお困りごとなどを聞くこととして実施しました。

開催状況につきましては、八月二十七日から十月二十二日にかけて、旧中学校校区を基礎とした各地区で一回ずつ、合計六回開催し、延べ九十二人の参加がありました。十一月十六日には、市全体を対象として、市役所において開催し、二十二人の参加があり、合計で百十四人の方に参加いただきました。各地区では、市から地域公共交通の状況等の説明の後、参加者によるグループワークを実施し、様々な意見をいただいたほか、最終回では、公共交通ジャーナリストの鈴木文彦氏に、みんなが当事者になって、地域交通を育てようと題して、地域の方も一緒に考える重要性やその事例紹介等についての講演をいただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 私も地元、田園地区で行われたワークショップに参加をさせていただいて、運営の方法が大変、上手でございました。市役所の職員以外に外部業者にそのワークショップを委託されて、運営をしておったわけでございまして、グループ、七人から十人近くの一つのグループを作って、いろんな地域の問題点を挙げて、最後にそのグループでまとまった意見、要望を発表する場となって、意見が言いやすいワークショップだったと思います。

最後に、この市庁舎で行われました、鈴木文彦さんのお話も聞かせていただきました。良かったです。すけれども、ちょっとスケジュールの都合上、参加することができませんでした。やはり地域のこととは自分らで守っていくことやということを市民に植え付けることが大変重要かと思えます。そのうえで、このワークショップでは全体でどのような意見が出たのか、教えてください。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 意見といたしましては、停留所が遠いことや運行本数が少ない、電車との接続の改善等の現行サービスの拡充を求める意見や、乗り方がわからないことや周知が十分でないとの意見、それから、大淀方面や橋本方面への運行を希望する声など様々な意見をいただきました。また、現状、ゴーちゃんバスが運行していない地区の方が来られて、困っていることを直接伝えていただいたり、ライドシェア

や予約アプリの導入などの提言もありました。現在の地域公共交通を取り巻く状況から実現が難しいものもありますが、いただいた意見も踏まえ、地域公共交通の改善に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほども言わせていただいたんですけれども、このワークショップ、大変いい取組だと思います。こういったモビリティマネジメントのこの取組の市民と一緒にやっていく。そのうえで、いろんな場所でやっていく。国土交通省のほうでは、この「交通を取り巻く様々な問題に向けて」というパンフレットが出てございますけれども、その中でもやはり教育現場でのマネジメント、そして、職場においてのマネジメント、この地域の交通を私達で守っていくことやというような協議をされる場所というのが必要であると思います。今回、今年度初めて取り組んでいただいたのは、これがいい結果のほうに結びついていくことだと私は思っております。

次に、（二）の新たな移動手段の構築についてでございます。

去る八月七日、八日にかけてまして、私どもの議員の仲間と一緒に兵庫県加東市に地域が運行する有償バス、自家用有償旅客運送と葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町でございます。この上勝町では、住民がボランティアで各自の自家用車を使用するボランティアタクシートの行政視察を行いました。特に上勝町では、地域の住民の移動だけではなく、町外から来る方の送迎も行い、輸送業者に頼るのではなく、町民が一体となって住み続けるための足の確保を行い、助け合いの仕組みができていくように感じました。

余談ではございますが、この上勝町、ごみ回収車が動いていません。ないんですわ。ゼロウエスト宣言を行って、発生したごみは約八〇パーセント、リサイクルをしているという町でございます。自分らの暮らしは自分らで守っていくことやという土壌が育っているのではないかなと思います。ワークショップでもお話されておったんですけれども、五條市の財政も大変、逼迫しておりますと、地域公共交通には約一億四千万円余りの市の財源を使って皆様の足を確保させていただいておりますという話も担当課のほうからお話をされておりましたが、お金をつぎ込めば、いい交通施策ができるのではないと私は思います。奈良交通に委託する分、お金が増えたさかいに、それだけ利用者が増えるのかといったらそうでもない。バス停まで行かなくてはならない、また決まった時間にしか運行されないというような仕組みでは、もう今後、地域に住み続けるための足の確保にはならないと考えるわけでございますけれども、新たな移動手段の構築に向けての五條市のお考えをお尋ねしたいと思えます。

○議長（福塚 実）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）本市としても、今後、深刻化が予測されるドライバー不足は懸念しており、サービスの拡充のみならず、現状の維持も困難になると危惧しております。そのような中、全国各地で、自治体ライドシェア等の地域住民が主体となった取組や、MaaSや自動運転など、デジタル技術を活用した効率的な交通サービスについて様々な取組や実証実験が進められていることは承知しております。これらを含めた新たな交通サービスの検討は、今後の持続可能な地域公共交通の維持に向け必要なものであると考えております。新たな交通サービスの構築に向けては、既存の交通事業者の理解と協力が必要であり、国、県も含め連携調整しながら調査研究を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市民との対話もやっていたいておるうえで、やはり一部の地域を実証運行して進めないと、全体的なモデルというのはいき上がってこないと思います。ですので、一刻も早く実証運行を進めると、それはMaaSであるのか、自家用車有償運送であるのか、その辺を見極めていただきたいと思っています。その辺は担当されている方も、もう奈良県では有名になるほどの能力を持った職員だと思うので、その辺、しっかり取り組んでいただきたいと思っています。これ市長には言っていないかもしれませんが、最後に市長にお伺いしたいと思うんですけども、この自分らの地域、この足、住み続けるための足というのは自分らで守っていくことや、そのうえでこのAIを活用したり、支え合う地域の仕組みづくりというのが必要になってまいるかと思うんですけども、その辺、市長、今後どうお考えになりますか。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）今のこの地域公共交通、私自身も議員時代にも幾度となく質問させていただいた非常に難しいことだなというふうに思っております。それはなぜかというと、やはり現実、タクシー会社があり、奈良交通があり、様々な交通機関のお世話になっている業者さんがございます。そんな中で、市民の皆さんのニーズに合った地域公共交通を目指すということが本市の思いなんですけれども、やはりこのままですと、皆さんの思えるような公共交通は非常に難しいのかなと私自身、思っています。やはり抜本的な改革が必要なのかなというふうにある中で、今、議員がお述べのとおり、どこかで実証運転をまずやっていくのが一番いいのかなというふうに思いますけれども、まず、どの地域を対象にやっていけばいいのか。まず、今、タクシー会社がない大塔地区であったり西吉野地区、こういったところからも始めるといっては可能なんですから、この辺のこともまず地域の方々の意見をまず聞かせていただいて、どういう公共交通が一番いいのか、皆さんがどういうことで不自由に思われているのか、その辺をまず取りまとめをさせていただいてまず取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。（「九番」の声あり）

○議長（福塚 実）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしく願いたいと思います。その中で、職員が勉強するにあたって、もうその辺の投資は十分見ていただきたいと思います。どこかへ研修に行くんやと、見に行くんやとか、どんどんどん行っていたら、五條市によりよいものを持って帰っていただくというのが大事でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

今回、一般質問を多くさせていただきましたけれども、一つ一つ、市民の皆様のお役に立てるような五條市にもしていきたいし、安全安心のまちづくりにも寄与していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上で、九番、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（福塚 実）以上で、九番、山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、二時まで休憩いたします。

午後一時四十六分休憩に入る

午後二時再開

○議長（福塚 実）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（福塚 実）次に、五番、吉田 正議員の質問を許します。（「五番」の声あり）五番、吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）それでは、通告に従いまして、五番、吉田 正の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、認定子ども園の公私連携についてお尋ねいたします。

このことについては、去る九月議会の総務文教常任委員会終了後に、そして、決算審査特別委員会の総括質問の中で説明をお受けいたしました。十一月には、認定子ども園の公私連携を実施されている広陵町さんに行行政視察に行かせていただきました。

また、認定子ども園、公私連携を休止されている奈良市さんからは文書で説明をいただきました。

本市においても実施の方向で今後、議会に上程されると聞いております。

認定こども園の公私連携について過日に質問した内容と重複するところがあるかもしれませんが、質問させていただきたく、よろしくお願いたします。

まず最初に、認定こども園の公私連携を進めるに至った理由についてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 五番、吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の就学前教育・保育を取り巻く現状としては、少子化が進行し、子供の人数が減少しております。一方で共働き世帯の増加や核家族化に伴い、教育・保育ニーズが多様化しています。これら多様な教育・保育ニーズに対応するため、公私連携によりお互いのノウハウを共有し、五條市全体として質の高い就学前教育・保育を提供していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 今年度中に公私連携法人の募集と公私連携法人候補者を選定する予定でございます。令和七年度は移行期間として教育・保育内容、施設運営などの引き継ぎを行います。また、併せて、保護者代表、公私連携法人及び五條市で組織する三者協議会を公私連携の認定こども園に設置し、移行後の認定こども園の運営について確認、協議を行い、スムーズな園運営に努めます。

令和八年四月に公私連携の認定こども園を開園する予定です。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 令和八年四月から実施の方向ということでございますね。公私連携を実施した場合に、公立となるのか、私立なのかをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 公私連携幼保連携型認定こども園の設置者は私立となります。

なお、三者協議会の設置及び協議の実施など、一定の公共性を担保するため、五條市が運営の関与を行います。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）公私連携するにあたって、社会福祉法人なりを公募すると思うんですけど、その公募する場合の選定基準があれば、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）まず、募集条件は認定こども園、保育所等の運営実績があり、五條市が推進しているゼロ歳から十五歳の育ちを支える教育・保育を実施している事業者で、保護者になじみのある事業者が安心感につながると考えております。

さらに、選定基準はこれまで、公立認定こども園で培ってきた教育・保育内容を継承したうえで、さらに園独自の教育・保育サービスの提供などを選定基準としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）公私連携を進めておられるわけなんですけど、公募した場合に、応じていただける対象法人のめどというのか、そういうのはついているんですか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）保護者説明会の中で、全くなじみのない公私連携法人は不安があるとの意見があり、市内で認定こども園等の運営実績がある民間事業者と意見交換を行いました。その中で、民間事業者からは、「これまでの五條市での就学前教育・保育の実績を踏まえて検討を行います。」との意見をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）そういうところ辺のあたりをつけているということ、今現状、五條市にこども園が三園あるんですけどね、でも、公私連携を実施した場合は、その三園全てを公私連携を行うのかどうかをお伺いいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）五條市教育・保育のあり方検討委員会で協議いたしました結果、公立認定こども園三園のうち二園を公私連携の認定こ

ども園に移行することといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その二園つて、今、聞いても大丈夫か。お教えいただけますか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）まず、一園の公立認定こども園は特別な支援が必要な子供や家庭に対して安心や安全を提供する、セーフティネットの役割として、引き続き公立で運営を行います。その他、二園は民間活力を活用する公私連携の認定こども園に移行する予定となっております。その中で、二園は、五條市教育・保育のあり方検討委員会の中で協議し、ゆめこども園ときぼうこども園を公私連携の認定こども園に移行することといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ゆめこども園、北宇智やね、きぼうこども園、阪合部ということですか。

この前、行かせていただいた広陵町、建物が老朽化の中で認定こども園整備に進んでいるんですけどね。その中でできるところから公私連携のように捉えているですけどね。認定こども園整備は完了している本市は三園全てで行うのが本来じゃないかなと思うんですけども、なぜ二園なのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）先ほども答弁させていただいたとおり、一園の公立認定こども園は特別な支援が必要な子供や家庭に対して安心・安全を提供するセーフティネットとしての役割を引き続き行うこととしているため、一園は公立、二園は民間の活力を活用する公私連携に移行することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）公私連携することによって、現在行っている保育教育の内容から変わるところがあれば、それらの内容をお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 公私連携の認定こども園は、これまで公立認定こども園で培ってきた教育・保育内容を基本とするため、基本的な教育・保育の内容は大きく変わりません。公私連携法人のノウハウ等を活用し、学びの選択の幅が広がるような独自のサービスを提供することが可能となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。保育料が現状と変わらないと聞いているんですけどね。そのほかでは、保護者負担が今より増えるようなこととか多くなるという部分があるのか。あるとすれば、その要因は何なのかを教えてくださいいただけますか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 保育料は五條市の規則に基づき決定するため、これまでと変わりません。ただし、英語教育などの園独自のサービスを利用した場合、保護者負担が生じる場合があります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 今、説明いただいた英語教育とかの部分でね、内容が変わる部分というのがあると思うんですけども、それらを利用するか、利用しないかという選択肢は、その父兄というか、保護者にはあるんですか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 保護者は園独自のサービスについて選ぶことができます。三者協議会の中でサービス内容の検討等について、公私連携法人が強制することのないよう協議を行う予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） それらの公私連携により改善され、また充実されるとされる部分は、現状の五條市単独、五條市の公の運営では無理なのか。無理であるのであれば、それはなぜ無理なのかを教えてください。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 公立認定こども園で園独自のサービスを実施することは可能です。しかし、私立の認定こども園のように多様なニーズ

に対する迅速かつ柔軟な対応には及ばない部分があるため、公私連携のこども園の移行について検討しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）次に、公私連携による公の負担部分、市の負担部分についてお尋ねいたします。

まず、現在、公私連携認定こども園を実施している広陵町においては、土地は十年間無償提供、広陵町から法人への無償提供ということでした。施設建物については公私連携先の冬木学園、畿央大学ですかね、が建設いたしました。本市においてはね、土地建物は無償貸付なのか、安価な貸し付けとするのか、その辺はどうなるんですか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）公私連携の認定こども園の土地、園舎について、無償貸付の方向で検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）建てたばかりの、倉庫も合わせて十七億円ぐらいであった建物が、無償で貸していただけ。すごいな。

次に、公立の場合、運営費は一般財源、保育料、別に交付税の参入もあるとは思いますが、これらでの運営となり、公私連携だと国庫二分の一、県費四分の一、一般財源から四分の一となると聞いております。

確かに運営面において市の負担は減りますが、広陵町では建物は連携先が建設いたしております。本市は安価で貸付けではなくて無償貸付、しぶと言おうなと思うかもしれませんが、無償貸付ということなんですけれども、本市では、施設、建物の補修、維持管理はどうなるのか。現状の施設備品の帰属先、帰属方法、新しい備品等の購入についてお伺いいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）公私連携の認定こども園に移行する園舎の維持、施設修繕は、一定金額を超える修繕は五條市と協議することとしております。また、通常の施設の維持管理にかかる経費は公私連携法人の負担となります。現状の備品は五條市から無償の貸付けとなります。新たに必要となった備品については、公私連携法人が購入し、その法人に帰属します。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）そうですか。次に、公私連携を実施した場合、市が運営等に関して関わる全ての部分、関わり方。実施することによるメリット、デメリット、聞こうと思っただんやけれども、次また、仲山 嘉議員が聞いてくれるので、そこところは置いておきましょう。とりあえず、今言った先の部分、関わり方等について、いけますか、お願いします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）市の運営に関しての関わり方は何かという問いだと思いますので、そのことについて答弁させていただきます。

就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法第三十四条に基づき、公私連携の認定こども園の適切な運営のため、報告徴収、立入検査等を行うことができます。さらに、協定に従って、公立認定こども園で培ってきた教育・保育内容に沿った教育・保育等を行っていないと認めるときは、是正勧告、指定の取消しを行うことができます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）先ほども申し上げましたように、この前、広陵町さんに視察に行かせていただきました。奈良市さんにも文書で問い合わせをいただいたんですけどね。その辺で、他の市町村等も実施されている方向等を参考にしたとかされた部分はありますか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）先日、視察に伺った県内の団体の取組は五條市の実情とは異なりましたが、事業のスケジュールや調整事項の協議の進め方を参考にいたしました。そのほか、徳島県の団体は五條市と似ている部分が多くあったので、参考にしております。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）この前いただいた資料の中で、計画の中で、人材確保という部分、保育士さんの人材確保という部分を挙げてあったと思うんですけども、その辺の現在の保育士さんの、また、会計年度職員さんも含めた充足率、雇用状況をお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）子供一人に対して保育士の必要な人数を定めた保育士配置基準は満たしております。

さらに特別な支援が必要な子供に対応するため、今後保育士の確保は必要となります。現在の雇用状況は、みらいこども園、正規職員十七人、会計年度任用職員十五人、合計三十二人。ゆめこども園、正規職員十人、会計年度任用職員八人、合計十八人、きぼうこども園、正規職員九人、会計年度任用職員十人、合計十九人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 先ほども言ったように、計画の中で人材確保をうたっておるんですけどもね。五條市、本市の運営では確保が難しく、公私連携、私の部分では、確保はできるような形に捉えたんですけども、そういうことってどういうことか、ちよつと教えていただけますか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 保育士の人材確保は、公立認定こども園と同様に、私立認定こども園でも容易ではありません。公私連携法人は国の処遇改善加算の対象になることなど、人材確保が公立より容易であることが考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 公私連携したら、現在、こども園で業務に励んでいただいている正職員さん、会計年度任用職員さんの方々の公私連携後の雇用方法についてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 正規職員はこれまでどおり、公立認定こども園で勤務させる予定です。会計年度任用職員の任用期間は一会計年度内、最長で一年の任用となりますので、今後、協議を進める中で公私連携を実施する法人で勤務を希望する場合、本人の意向を確認しながら、継続した雇用に向け、公私連携法人への積極的な雇用を要請したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ちよつと細かい話になるんですけども、私立の運営になるということですね、当然、職員さんは法人会社の社員さんになると思うんですけども、公私連携の計画の中では、今から言うことは些細なことか分かりませんが、例えば、現在、ゆめこども園の職員さんは市職員さんということで、地区体育館の駐車場に車を止めておられます。市の職員やから市の業務をするにあたって止めることですが、私は何ら問題はないと思うんですけども、今度は私の社員さんとなった場合、ちよつとそこで止めてもらったりするのはおかしいんじゃないかということがあったときに、そういった方の駐車場を出すの、そういう雇用をさせていただく中での細かい部分というのはもう検討はされていっているんですか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 公私連携法人に勤務する職員の就労に当たったの細かい部分の調整は、今後、公私連携法人が決定次第、協議をします。
以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） そういう細かい部分は、これからということですね。

次に、公私連携する園の入所を希望しない場合、例えば、ゆめこども園が、どこかの法人がやった場合、そこはうちの子は行かせたくない、五條市立のところへ行かせたいとなった場合、その子たちが全て引きうけたうえで、公立の公の部分を残し、どこや、五條が残るのかな、でも引き受けてもらえるのか。また、本当に現状の園でないと預けることは、不具合が何か生じたときは、その場合というのはどうなっているんですか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 現在、公立、私立ともに全ての認定こども園において、入園時に定員を超過する場合は、五條市保育施設等利用調整事務取扱要綱に基づき、保護者の就労の状況等、保育の必要性が高い順に希望する認定こども園に入園しております。

公私連携のこども園に移行することにより、転園を希望し定員を超過する場合も同様に入園の決定をいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正） その場合も定員が多かったら、ここは無理です、こっちですよということになりますね。それが嫌なら他の市町村のこども園に行けということになるわけですね。違いますか。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 入園に関しましては、まず、希望を第一希望から第二希望、第三希望まで書くようになっていきますので、そこで調整しながら、第一希望は無理でも次の第二希望、そこでダメなら第三希望という形で調整を行って、できるだけ市内のところに入園してもらおうに行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実） 五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その辺はうまいことやっていたきたいと思えます。

次に、教育長にお尋ねいたします。こども園の公私連携について、また、今後の五條市の教育行政についてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）井上教育長。

○教育長（井上恵充）御承知のとおり、幼児期は神経系が五歳頃までに成人の八〇パーセントが形成されるとともに非認知能力が高まる時期とも言われてございます。人格形成のうえで極めて大切な時期であり、この時期に質の高い就学前教育・保育を提供することがその後の人生に大きな影響を及ぼすと言われております。しかしながら、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭の経済的格差などによって、就学前の子育ての環境は厳しい状況にございます。それだけに、次代を担う子供たちが自立した若者へ成長していくためにも、幼児期における教育・保育の充実を図る必要があると考えています。本市ではこれまで私立と公立のそれぞれが認定こども園を運営し、互いに特色ある教育・保育を展開しており、長年にわたる実践的な経験から、それぞれが独自のノウハウを蓄積してございます。

しかし、今後の時代に応じた保護者のニーズに答えることを考えますと、公私が連携し、教育内容や教育方法を互いに共有、協働することにより、これまでより質の高い教育につながることを期待されます。ゼロ歳から十五歳までの育ちを見通した切れ目のない質の高い教育を目指し、就学前からの体系的な教育を展開し、五條市で生まれ育ってよかったという思いを持つ市民が増えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）八〇パーセントの人間形成がされる年代の子供たちを預かる認定こども園、公私連携ですので、その辺はきっちり進めていってほしいと思えます。

市長にもお尋ねいたします。認定こども園整備からまだ三年しかたつておられない中で、公私連携を目指さなければならぬこの本市の計画性にちよつと疑問を感じるんですけれども、今後の五條市の教育方針、子育て等の支援等についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）これまで五條市の学校適正化事業と認定こども園の整備事業を進めてまいりました。公私認定こども園は市内の私立認定こども園と合わせて、おおむねそれぞれが適切な位置関係であり、保護者が送り迎えしやすい場所に配置しています。

こども家庭庁が創設され、こどもとまんなか社会を目指した取組が進められるとともに改正児童福祉法が施行されるなど、こども子育て家

庭を取り巻く状況は大きく変化しています。本市においても少子高齢化が進み、教育・保育ニーズも多様化する中、時代の流れを受けて必要な教育・保育サービスの充実の提供を一層進める必要があると判断し、公私連携幼保連携型認定こども園の制度を活用し、子育て支援など、市民の支えとなるように検討をいたしました。認定こども園の公私連携により、国や県からの交付金を活用することが可能となります。そして、そこから生まれる効果を市民に有効に活用することで、例えば、子育て支援として全ての認定こども園に通っている子供の保育料無償化を目指したいなどというふうに思っています。そして、これが五條市全体の就学前教育・保育のさらなる充実に取り組んでまいりたいなどというふうに思っていますし、そして、全ての教育として、子育てのしやすい五條市をまず一番に目指してまいりたいなどというふうに思っています。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）公私連携により、財政の厳しい本市において、運営、施設維持管理の予算が軽減できることは大変ありがたいことではあります。その部分が大事なこともわかりますが、まちを創るには、まず、人を育てる教育からと言います。教育には費用対効果を求めるものではないとも聞きます。五條市の打ち立てる教育方針を市としてしっかりと前へ進めていただけるようお願いいたします。次に移ります。

以前にも質問したことがあるんですけども、災害時の避難場所にも使われる体育館の空調設備について、先ほど山口議員も質問されて、あとまた俺にということを言われたんですが、大変、プレッシャーがかかっております。その辺について伺いたいと思います。

近い将来、来るだろうと言われている東南海沖地震、また、台風等が接近、上陸し、大雨や洪水が発生した場合、当然のことながら、住民の避難をしなければなりません。避難場所には公民館、集会所などが指定されます。また、地区体育館、公立の学校の体育館も指定されます。現在、地区体育館、公立の学校の体育館で避難場所となっている体育館は幾つあって、空調設備が整っている地区体育館と公立校の体育館は幾つあるのかをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）現在、避難場所となっている体育館は九か所、公立学校体育館は八か所です。また、現在、空調設備が整っている地区体育館と公立学校体育館はありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）学校適正化によって、廃校になった学校も幾つかあると思うんですけども、その学校の体育館で避難場所に指定されているところはあるのでしょうか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）現在、使用していない空き校舎の学校体育館も避難場所に指定されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）その指定されている廃校になった学校の体育館ですね、施設って、その維持管理というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）現在、空き校舎になっている施設で避難場所に指定されている学校につきましては、浄化槽保守点検業務、消防用設備等法定点検業務、また、施設内の草刈り業務等を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）その辺の維持管理はしっかりとさせていただきたいと思うんですけども、廃校舎でも避難場所となっているところはあるとのことですので、それらについては、空調設備の設置としっかりとした維持管理をお願いいたしまして、ここからは現状の小・中学校に限った質問とさせていただきます。

真夏になると、体温以上の気温になる異常気象が続く現在です。公立学校体育館は、非常時の避難場所にもなり、また、平時のとき、当然、体育館は授業で利用もしています。夏の子供たちの授業ですと、プール授業があるんですけども、外気温、また、プールの水温が高いと、暑い日でもプール授業が中止になることと聞いております。その場合は、当然、体育館での授業になろうと思うんですけども、ほぼプールの水泳授業ができていないときもあると聞いておりますが、当然、このような気象状況では、体育館の気温も暑い中での授業となります。児童生徒の安定した授業体制のためにも空調設備を整えることが大切だと考えますが、空調設備設置についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）議員、お述べのとおり、学校体育館への空調設備の設置は必要であると考えております。現在、実施している特別教室

への空調設備工事と並行して学校体育館への空調設備の設置に向けて計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）まあ国政においては、国民民主党でしたかな、市長においても、通常の学校教育においても、異常気象の昨今に必要とされる学校体育館の空調設備の導入を目指しているとも聞きます。また、本県においても山下知事が県立高等学校の体育館のエアコン設備を四年前倒しすると表明いたしました。また、生駒市では、本年十二月定例会に、中学校の体育館に災害時でも対応可能なガス空調設備、ガスの空調設備の設置のための予算を九億円余り、補正予算を上程しております。二〇二五年度内に全小・中学校への設置を目指すとしているようにございます。さらに、奈良市においても小・中学校体育館にエアコン設備の必要性の検討が始まっております。

両市とも財源に、先ほど山口議員もおっしゃられていましたが、緊急防災・減災事業債を充てる見込みとのことでございます。市長も、以前、消防団活動も長くされていたと聞いておりますので、防災、非常時の対応については御存じだと思っております。体育館の空調設備の設置について、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）災害時に避難場所として活用される学校体育館への空調設備の設置につきましては、能登半島地震を始めとした近年の自然災害の頻発化を踏まえると事業を計画的に進める必要は十分にあると認識をしております。国においても避難所となる学校体育館への空調設備の導入促進が決定されることを踏まえ、令和六年度から開始している学校施設の各種改修工事の進捗状況を考慮しながら、学校体育館への空調設備の設置を前向きに進めていきたいというふうに考えております。

この間も、当然ながら、このヒアリングのときに、いち早くというところで議論を交わしながら指示も出しているところでもございます。やはり事情に応じてもそうですし、こういう避難所となっているところは特に空調設備をしっかりやっていきたいというふうに思っています。その中で、また、私もちよつと思つて意見交換をしたことがございまして、今度、逆に停電になったとき、どういうふうに考えているのかという話もさせていただきました。そんな中で、まだまだ災害に対する市民の不安といえますが、そんな中でしっかりと行政としてまだ生き届いていないところがあったように私も思われましたので、これからこういったことについても部次長会をはじめ、また、多くの皆さんの御意見を聞きながらしっかりと災害対応について進めてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）停電の場合、ガス空調、先ほど吉田雅範議員のほうからも、これはちゃんと言うわけと言われたんですが、ガス空調の場合は停電の場合でも使えるらしいので、その辺も含めての検討をよろしくお願いしたいと思います。何せ、平岡市長になってから、大きい建築というところは、五條市、この認定こども園の公私連携もそうだし、やっぱり先駆けていこうとしていることは大変大事だと思います。これも一緒に先駆けてやっていただけるようによろしくお願いいたします。

次に移ります。

市道沿いの雑草管理についてお尋ねいたします。現在の管理状況をお伺いいたします。

○議長（福塚 実）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）市道沿いの雑草管理につきましては、職員やシルバー人材センターに委託するほか、自治会等の地域住民による年二回程度の草刈りをしていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）あらゆるところで、山間部とか、道路管理者のほうで管理をしていただいているのは承知しておりますが、特に山間部のほう、自治会、地域住民の方々にお世話になっている部分というのが多いと思います。せんだって、ある地区の自治会長さんからこのことについて話を伺う機会がありました。今までは町内の道路沿いの草刈り奉仕を年二回行ってきましたが、高齢化のため、以前からのような範囲の作業をすることができない。また、高温化のため、草が伸びる時期に作業をすることが困難になった。そのため雑草が道路にはみ出た状態が長く続くようになり、歩行、車の走行に支障が出ている。結果、交通事故が起こらないか心配している。手が回らなくなった範囲、また、草がよく伸びている時期において、道路管理者で行ってもらえないのだろうかというお話でした。高齢化、人員の減少等により、こういった作業奉仕ができなくなった場合、道路管理者で行っていたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）市道の草刈り管理を全て市が行うことは現実的には難しく、自治会の皆様に協力いただきながら管理している状況です。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）部長、言うように、確かに道路管理者で全ては無理だと思うんですけども、地元の人たちは、自分たちの地域は自分たちでできる限り奉仕活動で行っていききたい、その崇高な思いで行っていただいて、やってきていただいたんですけども、少子高齢化が叫ばれて久しい現在、今、言った草刈り奉仕に限らず、市民、住民の奉仕活動の休止または活動範囲の見直しなどが考えられます。行政として、これに対する実情を把握し、対応、検討すべきと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）自治会における高齢化、人員の減少等が深刻になりつつある中、本市といたしましては、乗用草刈り機やリモコン式草刈り機などの導入による省力化を進めているところでございます。また、建設業協会の方々を中心に協力していただき、市道や公園河川敷の草刈りを行っていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その機械の導入等によつて、今後、道路管理者のほうで要請があれば補助していただけるようになっていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（福塚 実）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井 朗）現在、公園に限ってなんですけど、自治会の皆様に手押し式のモア、草刈り機の貸出しを既に進めております。将来的にはリモコン式の草刈り機の貸出し等もしたいんですが、オペレーターが一名必要ということ、あと高額な備品ということですので、現在においては手押しモアのみとなっております。

お尋ねの市道にしましては、将来的にそういった機器の貸出しを含めながらということ、省力化ができるような体制をつくりたいと思っております。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。市長にも聞かせていただくんですけどもね、今言ったように、少子高齢化の弊害が本市にも現れてきていると思うんですけども、それらに対してどのように対応するのか、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）私自身も本市における少子高齢化の弊害が現れていることを感じています。担当部長の答弁にもありましたとおり、市が全てを負担することは難しく、草刈りの計画的な機械化や建設業界による協力など、いろいろな取組の中で、地域住民の皆様の負担を少しでも軽減したいというふうに考えております。私自身も高齢者の御婦人が一人で市道の草刈りをしてくださっている姿を見たこともございます。そんな中、やはり部長も答弁したとおりでございますが、機械の貸出しも考えておりますし、そんな中で、これから別の団体をまた民間の方に作っていただいて、そこから草刈りを発注するということも考えてまいりたいなというふうに思っています。

それと、また、窪議員のときもお話させていただきましたが、そういう係の課をまた設けたいなというふうに思っていますので、緊急の草刈り等については、その課のほうで対応してまいりたいなというふうに考えています。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（福塚 実）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）市長もそう考えていただいているように、多分、近い将来になるかもわからなくても、なかなか市民、住民で行っていくのは困難なときが来るかと思うんです。そのときになっても慌てることのないように、市長が言ってくれたような対応をこれからもきっちり進めていっていただけることを御期待申し上げます。

以上で吉田 正の一般質問を終わります。

○議長（福塚 実）以上で、五番、吉田 正議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、二時五十五分まで休憩いたします。

午後二時四十三分休憩に入る

午後二時五十五分再開

○議長（福塚 実）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（福塚 実）次に、七番、岩本 孝議員の質問を許します。（「七番」の声あり）七番、岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝）議長から発言の許可をいただきましたので、七番、岩本 孝の一般質問をさせていただきます。

まず、市役所庁舎跡地について質問します。

庁舎跡地は、本町一丁目一番地という地番のとおり、五條市の歴史の中心となった場所でございます。古くは寛政七年に代官所が置かれ、文久三年には天誅組の決起の舞台になった明治維新発祥の地でございます。このような歴史のある場所、本町一丁目一番地、最も重要な場所であるにもかかわらず、新庁舎に移転してから三年間もそのまま放置されております。

そのような中で、現状、どのような管理運用を行っているのか伺います。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 七番、岩本 孝議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、旧庁舎の建物は立入禁止措置をしており、定期的な高木の剪定や周辺の草刈りなどを実施しています。

また、庁舎南側の駐車場は周辺公共施設や新町等の観光用駐車場として開放しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実） 七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 今、答弁のあったとおり、現状の管理状況については分かりました。

今後どうなるのか、周辺の地域住民も大変、心配して私のほうに電話がかかってくるか、あるいは電話が来ないか、

市は、今後の方針はどのように考えておられるのか、答弁を求めます。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） これまで市民の意見を広く聞き取り、中心市街地の活性化、にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクトを取りまててパブリックコメントを実施しました。内容を申し上げますと、市民の意見に基づき、庁舎跡地に求められる方向性は歴史のシンボルとして活用してほしい。小学校に近くて道路幅員も狭いので、人が集まる施設よりも落ち着いた雰囲気のある場所に。交通面や防犯面等、子供の安全を考慮してほしい。小学生も使える安全な外遊びの場所もあるとよい。五條新町など市の情報を発信していくものを。五條新町の観光駐車場という内容で整理を進めてきたところです。これらの内容を含め総合的に判断してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）分かりました。三年間もそのまま放置しておって、今やったら、バリケードをされてそのまま放ってますけど、やっぱり先ほども申しましたように、一丁目一番地、一番最も重要な地域でございます。それをそのままに放っておくことはちよつと具合悪いなと。あそこに図書館とかホールも造ってという話も三年か四年前にちよつと出ていましたけど、今はもうあつちの、イオンのほうへいくような話が進んでいるように聞いております。

最後に、市長におかれましては、本町一丁目一番地という庁舎跡地について、今後、どのような考えを持っておられるのか、答弁を求めます。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員お述べのとおり、庁舎跡地は古くから行政の中心地として長い歴史のある場所であり、市にとっても意義深い場所であると思っております。市民の意見を尊重し、先ほど担当が説明した市民とともに作り上げたまちづくりプロジェクトの内容を十分に踏まえ、引き続き検討を重ねてまいりたいなというふうに思っています。

私にも多くの方々からあその跡地についてお尋ねされる場合がございます。そんな中で、多くの市民の方々の意見を聞かせていただき、何が一番いいのか、何が市民にとって利便性のよいものができるか、そういうものを更なる検討を重ねて進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今、市長から答弁がありましたとおり、何回も私、言いますけれども、一丁目一番地というのは、その住所地の一番重要なところ、最初にかたをつけないとあかん場所やと思います。今後、今、市長がお述べのとおり、さらに検討を重ねていただいて、よりよき地域の住民の方が望むものとか、いろいろな検討、財政状況もありますけれども、いろいろこれからさらに市の活性化のために御検討を重ねていただくようお願いいたします。次の質問に移ります。

次に、西吉野支所についての質問でございます。

先ほど窪議員のときに市民要望についていろいろ話も出しましたが、西吉野支所は、いろいろ要望しましたら、今現在、おられる岡支所長を先頭に、すぐに対応していただいて、まさに地域に密着した行政サービスを展開していただいております。この場をお借りして、人数は少な

いですが、頑張つてやってくれていますので、そのことをこの場で報告したいと思います。

それでは、西吉野支所を訪れる来庁者数について、過去五年間ほど、お願いしたいと思います。

○議長（福塚 実）岡西吉野支所長。

○西吉野支所長（岡 民長）令和二年度は三千十八人、一日あたり十三人、令和三年度は二千三百六十七人、一日あたり十人、令和四年度は二千五百四十四人、一日あたり十一人、令和五年度は一千四百六十一人、一日あたり七人、令和六年度は十一月末現在で九百五十三人、一日あたり六人でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今、お聞かせいただいたら、ずっと来庁者数が減っておると。これ、ここ三、四年はコロナの影響もあつたのかと思いますけれども、それに対応している職員数について伺います。

○議長（福塚 実）答弁を求めます。岡西吉野支所長。

○西吉野支所長（岡 民長）いずれも各年度の九月末現在で、令和二年度は、正職員九人、会計年度任用職員一人の計十人、令和三年度は、正職員八人、会計年度任用職員一人の計九人、令和四年度は、正職員六人、会計年度任用職員一人の計七人、令和五年度は、正職員五人、会計年度任用職員二人の計七人、令和六年度は、正職員六人、会計年度任用職員一人の計七人、でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今、聞かせていただいたら、毎年、一人ずつほど正職員が減っているわけですね。来庁者数も減っているし、職員もそれに対応できるんやろうと思つて、執行部のほうは減らしているか分かりませんが、私、見たら、要は西吉野支所に聞いたら、休む人がおりませんねや、ほんで、今現在、休職している職員はおられますか。

○議長（福塚 実）岡西吉野支所長。

○西吉野支所長（岡 民長）本年十一月から正職員一人が休職をしております。このため、現在は正職員五人、週二日勤務の会計年度任用職員一人、計六人で業務を行っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）現在は六人でやってくれていると、それも市道については、西吉野はものすごい市道の範囲も広いので、先ほどあったように、この市道が穴が開いたり、倒木があつたり、ナラ枯れの木があつたりと、もう支所長を先頭に本当に頑張ってくれております。休職中の職員がおられるということですが、その補充はございましたか。

○議長（福塚 実）岡西吉野支所長。

○西吉野支所長（岡 民長）補充はございません。休職中の職員の仕事は残りの職員で分担し業務を行っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）補充はないと、週二日勤務の会計年度任用職員、週二日勤務ですよ。ほんで正職員は五人だけ、ほんで補充もないと、やっぱりいろいろ西吉野のことも考えていただいて、これから進めてほしいと思います。

人数、来庁者、訪れる人が少なくなっている。その中で、西吉野支所はもう築五十年近く経過しております。ちょっと聞いた話ですんやけれども、賀名生のほうへ行くとか、JRの上へまた新しいのところへ行くとか、公民館ですか、宗川野のどこへ行くとかという話も聞きますんやけど、今後の見通しについて、支所長、見通しについてどのような意見を持っておられるか、お願いします。

○議長（福塚 実）岡西吉野支所長。

○西吉野支所長（岡 民長）本年度、西吉野支所のほうでは耐震診断業務を実施しております。耐震診断の調査は終了しております。耐震診断は、第三者機関の評定が必要とされ、審査を受けているところですが、特殊な構造であるため、時間を要しており、結果については来年二月以降に出る予定でございます。今後の対応につきましては、耐震診断の結果を想定し検討をしているところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今、耐震の診断は終わっていると、しかし、特殊な構造であるためというお話でしたけど、特殊な構造とはどういうふうな構造でございますか。

○議長（福塚 実）岡西吉野支所長。

○西吉野支所長（岡 民長）柱が鉄骨鉄筋コンクリート造り、壁が鉄筋コンクリート造り、梁が鉄骨造りの混構造となっております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）そういうふうな特殊な造りだから、いろいろな報告、結果については、来年二月以降にならないと分かんないと分かんると、それも踏まえてですけど、市長におかれましては、西吉野支所は地域住民に密着した行政サービスを提供してもらっています。

市長にお尋ねします。今後の西吉野支所をどのようにお考えになつとるか、答弁願います。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）西吉野支所は地域住民に密着した行政サービスを提供しております。今後については、耐震診断の結果を踏まえ、高齢者や障害のある方、交通弱者の方等にとっても利用しやすいワンストップ窓口サービスを基本としたうえで、行政運営の効率化、財政負担等を踏まえ、総合的に判断し、決定してまいりたいと考えております。現在、先ほど議員がお述べになつたように、西吉野支所については、今、様々なところで支所の検討をしております。そんな中、地域の方々のより利便性のよい、また御意見をしっかりと聞きながら進めてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（福塚 実）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今、市長から答弁がありましたとおり、前の議会のときに質問したんやけれども、きすみ館もちよつと無理だと、昔は城戸いうたらものすごい、支所付近は大変な賑わいでしたけれども、今はもう火の消えたようになっております。それらも踏まえまして、大塔はまあちよつと離れたところにあるし、職員もわりにおる。そやけど、西吉野支所においては、職員は減るし、付近がもうシャッター街とか、店も閉まってしまつてあまりない。そういうふうな中で、これからの支所の在り方等を執行部のほうで検討いただきまして、これからの西吉野地域の活性化と言うても、もう高齢化、大変しております。そのような中で、より良き方向に向けての検討をお願いいたしまして、岩本孝の質問を終わります。

○議長（福塚 実）以上で、七番、岩本 孝議員の質問を終わります。

次に、一番、仲山 嘉議員の質問を許します。（「一番」の声あり）一番、仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉質問席へ〕

○一番（仲山 嘉）それでは、議長の許可をいただきましたので、一番、仲山 嘉の一般質問を始めさせていただきます。

まず、一番、令和五年九月議会でネーミングライツ導入の一般質問をさせていただきました。今年十月から募集を開始したとお聞きしておりますので、導入にあたり、何点かお伺いさせていただきたいと思えます。

まず、一つ目、募集方法についてお伺いいたします。ネーミングライツの参加事業者の募集方法はどのように行っておりますか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 一番、仲山議員の御質問にお答え申し上げます。現在は五條市ホームページ、広報五條で募集をしています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 次に、制度の概要についてです。五條市ネーミングライツ事業の制度について、応募は市内の業者に限られているのかなど、簡単に説明をお願いします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） ネーミングライツ制度は、市の施設やイベントなどに愛称をつける権利を与え、その対価、ネーミングライツ料をいただく制度でございます。特定の施設、イベントに対して募集する特定募集型と愛称をつけた施設イベントを含めた提案を募集する企画提案型があり、広く市内、市外の事業者を対象に募集を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 市内、市外の業者は応募できることは分かりましたが、県外の業者は応募できないのでしょうか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 一応、市外の中に県外も含まれております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 次に、公民のメリットについてです。

五條市のメリット及び民間のメリットは何か教えていただけますか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）市はネーミングライツ料を受け取ることが出来るメリットがあり、民間企業については地域貢献によるイメージアップや高い宣伝効果を得ることが出来るというメリットが期待できます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ネーミングライツの現在の実績はいかがでしょうか。

○議長（福塚 実）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）十月から募集を開始しておりますが、現在、申し込みの実績はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）分かりました。まだ二か月ほどしか経っていないので、知らない市民さんや企業さんが多いと思いますので、まだまだ周知が足りないのかなと思います。僕も前回にこのネーミングライツについて一般質問をさせていただきました。趣旨として大きかったのは、市民さんからのお声でしたので、これから周知していきたいなと思います。市としても、広報、ホームページ、公式LINEなどで大きく全面的にPRしていただければと思います。

それでは、最後に、五番、市長の考えについてです。

ネーミングライツ制度の導入については、冒頭にも申し上げましたが、これまでの一般質問でネーミングライツの導入を勧めさせていただきました。この十月からようやく導入され、応募を開始していただきました。まず、市長にこの場をお借りして感謝申し上げます。その中で、市長の中で、ネーミングライツ導入に至った経緯、また、決め手となったことは何なのか。そして、これから市長はどのように募集をかけていったら応募が多数寄せられるのかを、そのあたりを最後に教えていただけますか。

○議長（福塚 実）平岡市長。

○市長（平岡清司）既存の施設やイベント等に企業名等を命名することで、市は新たな財源を確保ができ、民間企業も宣伝効果を上げられるよい制度があるというふうに認識しております。現在は募集を始めたばかりですが、今後、様々なイベントや施設について、ネーミングライツの可能性を探ってまいりたいなというふうに思っています。ネーミングライツ料が入ってきますと、市もまた新たな事業にも取り組むことができるので、もう本当によい制度だなというふうに思っています。こういう活動をしながら、また皆さんのいろんな御意見をいただいて、

ネーミングライツをどういうふうにもたまた新たな財源として使ったらいいのか、また、その辺も模索しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。

それでは、二番、地域公共交通についてです。山口議員から一般質問があったと思いますので、今回、僕は、十月二十二日に参加させていただきますましたワークショップの結果を中心に質問させていただきます。

山口議員の質問は、隅々まで徹底的に質問されましたので、かぶっておりますたら、議長のほうで止めてもらえればやめますので、お願いしておきます。

十月二十二日に須恵、岡口、本町、五條、二見、新町、阪合部地区を対象とした地域の色を考えるワークショップ、意見交換会が開催され、私も参加させていただきました。その中で今回の開催概要、参加人数について改めて説明していただけますか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 須恵、岡口、本町、五條、二見、新町、阪合部地区を対象とした地域の移動を考えるワークショップ、意見交換会につきましては、五條市を運行する公共交通の周知や状況の共有、地域のニーズやお困りごとを把握することを目的に、令和六年十月二十二日に五條市役所において開催し、対象地区から計十四名の参加がありました。ワークショップでは、市から地域公共交通の状況等の説明の後、参加者によるグループワークを実施し、様々な意見をいただいたほか、JR西日本様にも参加いただき、市民の意見を聞いていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） このワークショップでは、三つの班に分かれてグループワークが行われ、私もその中でいろいろな意見交換をさせていただきました。その中でどのような意見が出ていたのか、教えていただけますか。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） まず、ゴーチャンバスへの意見としましては、シダーアリーナへの運行、五条駅北口経由の便が少ない、田園からなつみ台を経由し二見を通る循環型の運行、橋本方面への運行などの改善を求める意見がありました。

ゴーちゃんタクシーへの意見としましては、南奈良総合医療センター行きのバスとの五條バスセンターでの接続改善、大深線のダイヤ見直し、一時間前までの予約が難しいとの意見がありました。

そのほか、運行内容の周知強化や、バスが無料で乗車できる日の創設や、乗車ポイントの付与などによる利用促進など、様々な意見がありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 次に、地域の意見の反映についてです。

様々な意見があった中で、シダーアリーナ行きのバスがないとの意見があったのは私も記憶しており、私自身も課題に感じているところがあります。五條駅から大和二見駅、シダーアリーナへと結ぶバスが運行すれば、シダーアリーナへのアクセス、利便性が向上し、施設の利用促進にもつながると思いますが、これは実現することができないのでしょうか。御回答をお願いします。

○議長（福塚 実） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現在、シダーアリーナへはゴーちゃんタクシーが平日のみ運行していますが、ゴーちゃんバスは運行しておりません。過去においては、五條バスセンターから二見駅前を経由し、シダーアリーナまでコミュニティバスが運行していましたが、利用実績が少なかったことから、令和三年度の再編成において、ゴーちゃんタクシーに転換した経緯があります。

なお、現状では、シダーアリーナへのゴーちゃんバスの運行には、運転手の確保が困難であることや財政負担の増加の問題もあり、その実現は非常に難しいのが実情であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 地域公共交通の維持や改善には様々な制約があり、難しいことは理解しますが、一方で、地域の住民は高齢化などにより、移動に困る人が増えているのは事実であります。五條市地域公共交通協議の会長である副市長は、先ほどのシダーアリーナへのアクセスも含め、五條市の地域公共交通の今後をどうお考えであるか、教えていただけますか。

○議長（福塚 実） 福塚副市長。

○副市長（福塚勝彦） これまで様々な工夫を重ねまして、そして、交通事業者や五條市の地域公共交通に関係するたくさんの方と議論をしてま

いりました。長い時間をかけて現在の地域公共交通というシステムができ上がっているわけですが、全ての市民のニーズに十分に応えていることができないというところは認識しているところがございます。先ほど担当部長からありましたように、ドライバーを確保するということが本当に困難になってきたということを考えますと、増便をしたり新しいルートを作るといったことはもとより、現在、提供しているサービスを維持することすらできるのかな、どうかなどということが危惧されるような状況だと思います。これからは、今あるシステムをブラッシュアップするだけではなくて、全く新しい考え方で、今までになかったような取組をしていかなければならない、そういう時期に来ているかなというふうに考えているところがございます。

私からは以上です。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。僕自身、こんなん言うたら、よくないとは思いますが、五條市はどこへ行くのも車がないと行けないというようなまちに近いかと思えます。僕が住んでいる山間部の阪合部、また、大塔、西吉野などは特にかなと思っております。その中で、選挙公約にも掲げさせていただきました地域公共交通の拡充は、これからますます高齢者も増加していく中で、もっともって考えていかなければなりません。先ほど副市長からの答弁でもありましたが、交通事業者さんと様々な工夫を重ねていただいている中で、全ての市民のニーズに十分、対応できるわけではないとおっしゃられていました。現在の人手不足、財政状況も鑑みて判断していかねばならないと思います。副市長もおっしゃられていた、現在のシステムのブラッシュアップだけでなく、新しい、今現在、何で市民は困っているのか、どこをどうすれば市民が潤滑に生活できるのかをこれからも考えていきたいなと思いますので、大変かとは思いますが、五條市ならではの地域公共交通を作っていきたいなと思いますので、副市長も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、三番、ふるさと納税についてです。

現在の寄附額の現状についてお願いします。ふるさと納税は全国の方から寄附という形で応援していただくことによつて、財源が確保でき、市のPRにもつながる大変有効な制度です。この制度を利用して、五條市の産業の活性化につながればと強く思っており、これまでも一般質問をしております。ふるさと納税について改めてお伺いします。

ふるさと納税の一般質問をさせていただくときは毎回お伺いしますが、五條市の昨年の実績と今年度の寄附額についてお伺いします。

○議長（福塚 実） 西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） ふるさと納税の令和五年度の決算額は約一億九千八百六十万円です。令和六年度の寄附額は十一月末時点で約一億九

千三百万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。毎回、上記の質問をした際に、順調に寄附額は増加しているようで安心しました。

それでは、次に、今年度の取組についてお伺いします。ふるさと納税の寄附額の増額に向けて、今年度どのような取組をされたのか、お伺いします。

○議長（福塚 実） 西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） 令和六年度に行った主な取組といたしましては、本市に訪れていたことを目的に、食事券、宿泊券、ゴルフプレー券や市内の飲食店等で利用できるデジタル商品券などの体験型返礼品を充実させました。さらには、返礼品の先行予約の開始、職員からの返礼品のアイデア募集のほか、ポータルサイトも二つ追加をいたしました。また、返礼品提供事業者として参画いただける事業者を増やすため、事務負担を軽減し参画しやすい環境整備に努めるなど、寄附額の増額に向けました様々な取組を行ったところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） それでは、今後の取組についてです。

次に、ふるさと納税については、広告規制やポータルサイトでのポイント付与の禁止など、年々、制度が厳格化されていると聞いております。このような中で、五條市の今後の寄附額の増額に向けて、どのような取組が行われるのか、お伺いします。

○議長（福塚 実） 西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） 今後の取組につきましては、これまで行ってきた事業者の開拓や魅力ある新規返礼品の開発に加えまして、庁内職員からの返礼品のアイデア募集も継続して行ってまいります。

また、旅行雑誌への掲載や新規ふるさと納税ポータルサイトの追加など、引き続き寄附額の増額に向けた取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。ふるさと納税額を大幅に増やすことは簡単なことではないかと思いますが、他市ですごい納税額の

ところも多々ございます。今回はもうあえて例を挙げてまでお伝えはしませんが、担当部局としても大変忙しいとは思われますが、引き続き増額に向けてしっかりと継続して取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、最後、公私連携幼保連携型認定こども園についてです。

総務文教常任委員会の吉田 正委員長とかぶらない内容で御質問させていただきます。

万が一、これもかぶっているところがあれば、これも皆さんに怒られるので、議長のほうで止めてもらえればと思います。お願いしております。

まず、九月の総務文教常任委員会の説明の中で、市内の三つの公立認定こども園のうち、二園を公私連携の認定こども園へ移行するとの説明がありました。そこで、先ほど吉田委員長から粹な計らいをしていただきましたので、僕のほうから、認定こども園の運営方法とそのメリット、デメリットについて、五條市が直接、支援、運営を行う場合、民間事業者が民間運営で行う場合、今回、五條市が進める公私連携法人による運営を行う場合について、その違いについてお尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 認定こども園の運営方法について御説明申し上げます。

認定こども園の運営方法は三種類あります。

まず、五條市が公設、公営、直営で運営を行う場合ですが、そのメリットとしては、これまで公立認定こども園で培ってきた教育・保育内容に基づき、一定の就学前教育・保育を提供することができます。デメリットとしては、公私連携法人は施設型給付費が支給されますが、公立の認定こども園では支給されないため、財政的な負担が大きくなります。

次に、民間事業者が民間運営で行う場合ですが、そのメリットとしては、民間事業者がこれまで実践してきたノウハウを活用することで、多様な就学前教育・保育を提供することができます。デメリットとして、運営者が独自に就学前教育・保育のカリキュラムを策定するため、公共性が高い内容とはならない可能性があります。

最後に、五條市が取り組んでいる民間活力を活用した公私連携法人による運営を行う場合のメリットですが、民間事業者がこれまで実践してきたノウハウを活用することで、多様な就学前教育・保育を提供しながらも、一定の公共性が担保できます。デメリットとしては、企画提案方式等により、運営者の選定をするため、条件によっては応募する事業者がいらない可能性があります。また、行政が土地また建物を貸し出す必要があります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） 今、答弁の中で、それぞれメリットとデメリットについて説明がありました。五條市が取り組んでいる公立認定こども園から民間活力を活用した公私連携のこども園への移行は、市民にとって有益な事業なのか、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 五條市が公設公営で運営を行う場合、認定こども園で必要となる運営経費は、主に保育料など、保護者からの負担額と五條市の一般財源により賄っております。これに対し、民間活力を活用した公私連携のこども園で必要となる運営経費は、五條市の支出分のうち、おおむね四分の三が国及び県の負担となることから、財政的な負担は少なくなります。その結果、軽減された費用を新たな子育て支援の充実に活用するなどのメリットも考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） それでは、最後に市長にお尋ねします。

全国的な少子化とはいえ、五條市の年間の出生率も八十人程度であると聞いております。現在、三歳児から五歳児の保育料は既に無償化されていますが、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策及び五條市の子育て支援策の一つとして、答弁の中であった軽減された費用の活用方法として、新たな子育て支援策についてどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（福塚 実） 平岡市長。

○市長（平岡清司） 公私連携が実現すれば、市独自の取組として、例えばゼロ歳児から二歳児の保育料の無償化など、子供を育てたいまちづくりにつながる子育て支援も可能になるというふうにご検討しております。先ほども申し上げましたが、子育てをしやすいまちづくりを目指す中で、私は必要な施策だというふうにご検討しております。（「一番」の声あり）

○議長（福塚 実） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。先ほども御答弁いただきましたが、民間活力を活用した公私連携のこども園で必要となる運営経費は、五條市の支出のうち四分の三が国及び県の負担となることから、財政的な負担が少なくなるということで、その軽減された費用をゼロ歳から二歳児の保育料の無償化などの支援を進めていくということ、すごくいい案です。僕個人的な視点から見ても、子育て世代ですの

で、とても嬉しく思います。

その一方で、各保育園の先生方、正職ではない方に聞き取りをさせていただきました。要するに現場サイドの方ですが、多く集まった意見が、正職ではない方たちが民間経営になった場合、また一からのスタートになるから、今まで頑張ってきた意味がなくなるなど、万が一雇ってもらえないかもしれないという不安もあるといった心配の意見が寄せられました。何の事業をするにあたって、絶対的にメリット、デメリットはつきものだと思います。一つでもデメリットを消せるよう、市としても民間企業さんとも協議していただきたいと思ひますし、正職でない方もこれまで同様、安心して働ける公私連携ことも園をつくり上げていただきたいなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上で、一番、仲山嘉の一般質問を終わります。

○議長（福塚 実） 以上で、一番、仲山 嘉議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福塚 実） 御異議なしと認めます。

○議長（福塚 実） それでは、本日は、これにて延会いたします。

明日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

○議長（福塚 実） 本日は、これにて延会いたします。

午後三時三十五分延会

